

「中央の将来を語る」—座談会—

はじめに

本間(司会) 本日は大変お忙しいところ
をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

私は中大法曹会の会報編集委員会委員長を担当しております、昭和三四年卒の弁護士の本間崇でございます。本日、

司会の役を務めさせていただきますので、

どうぞよろしくお願ひいたします。
本座談会は法曹会主催ということでやられていたときました関係上、幹事長の信部高雄先生から初めに一言ご挨拶をしていただきます。よろしくお願ひいたします。

信部 幹事長をしております信部高雄でござります。

中大法曹会から大学の中核におられます先生方との懇談をお願いいたしましたところ、本日は学長の川添先生、法学部長の真田先生、その他多数の先生方のご出席をいたしまして誠にありがとうございます。

中大法曹会は学員会の一部でございますが、その目的の中に母校中央大学の興隆発展に寄与するということを掲げておりますが、大学の諸問題に関しまして常に非常

出席者
(教授)

幹事長	信部	高雄	法曹会側 (弁護士)
藤本	西川	高橋	法学部長
浜田	中高	田代	刑法
藤井	中高	角田	ローマ法
本多	西窪	桐谷	刑事訴訟法
哲惟	利五	今村	行政法
也道	又利	内村	英語
高	邦奎	菅谷	米法
雄	幸	田中	法学
	都南	東洋	英学
	雄	洋	憲法
		申治	申治
		了	了

主催時日場所
中央大学法曹会
昭和五九年一二月一日
中央大学多摩校舎

副幹事長
藤原安

幹事長	藤原安	藤原安	事務局次長
信部	西川	西川	大学問題委員会第三部会長
高雄	高橋	高橋	大学問題委員会第一部会長
	田代	田代	法職教育検討委員長
	菅谷	菅谷	法職教育検討委員長
	田中	田中	法職教育検討委員
	内村	内村	法職教育検討委員
	村	村	法職教育検討委員
	菅谷	菅谷	法職講座運営委員
	田	田	法職教育検討委員
	玉	玉	法職教育検討委員
	沢	沢	法職教育検討委員
	柳	柳	法職教育検討委員
	鈴	鈴	法職教育検討委員
	木	木	法職教育検討委員
	沢	沢	法職教育検討委員
	義	義	法職教育検討委員
	国	国	法職教育検討委員
	由	由	法職教育検討委員
	靖	靖	法職教育検討委員
	昭	昭	法職教育検討委員
	治	治	法職教育検討委員
	明	明	法職教育検討委員
	隆	隆	法職教育検討委員
	経	経	法職教育検討委員
	洲	洲	法職教育検討委員
	一	一	法職教育検討委員
	彦	彦	法職教育検討委員
	右	右	法職教育検討委員
	生	生	法職教育検討委員
	崇	崇	法職教育検討委員
	夫	夫	法職教育検討委員
	一郎	一郎	法職教育検討委員
	彦	彦	法職教育検討委員
	右	右	法職教育検討委員
	生	生	法職教育検討委員
	章	章	法職教育検討委員

に高い関心を持ち、検討してきているわけでございます。

これまでも大学当局に対しまして折にふれ意見を具申しております、そのうち一部採用されていることもあるのでございます。

中大法曹会は、母校から司法試験の合格者を出来るだけ多く合格させることについでは特に高い関心を持つてるのでござります。

ところが、昭和五八年度において、ご承知のように第三位に転落するということがございましたので、中大法曹会としては危機感を覚えるところにまで至っております。

中央大学はこの多摩に移転して、来年はなお中大法曹会では、司法試験だけに限らず大学に関する問題について重点的に検討を加えておりまして、大学問題委員会、会報委員会、法職教育検討委員会の三委員会におきまして、いろいろな立場で現在検討を加えているところでございます。

本日は、大学の中核におられます諸先生方のご意見等も伺いまして、なお今後検討したいというのが私達の願いでございます。どうか忌憚のないご意見を承りたいと思いまますので、よろしくお願ひいたします。

本間・それでは教学側を代表されまして真田法学部長からひと言お願ひいたします。

真田 法学部長の真田でございます。

学員特に法曹会の学員諸先生には、常日頃から大学、特に法学部の事柄に関し温かいご支援をいただいており、心から感謝を申し上げたいと思います。

本日は、都心からは遠く離れた多摩キャンパスに、しかも日頃お忙しい先生方にとつて貴重な土曜日でありますのに、私共のためにおいで下さいましたことに厚く御礼を申し上げます。

中央大学はこの多摩に移転して、来年は第二世紀を迎える、こういう時でございます。中央大学は、移転に伴つて、物的諸条件は整備いたしましたが、今度はそれにふさわしく、研究・教育の質的な向上のため全力を尽さなければならないと思っておりますし、またその努力をもっているわけでございます。法学部では教授会におきまして法學部の今後のあり方、とくに法学部教育のあり方について、さまざまな視点から協議・検討してまいりました。そして、

起されております。その課題を実行するにあたり問題を短期、中期、長期というように整理して、問題の性質を考えながら出来ることから実行に移そうという方向性の中で、教授会での検討がなされているわけでございます。

私共も、社会から負託された大学の使命

という点から考えますと、今の中央大学、そして中央大学法学部が、いろんな問題を抱え込んでいることを重々承知しております。

中央大学の発展、そして法学部の発展、強いては有為な人材を社会に送り出して社会の発展に大きく貢献していくためには、学内外の各層の叡智を結集していかねばならない。その意味において、本日は法曹会の諸先生方から学外のお立場でのご意見をちょうだいして、中央大学法学部の発展充実のためには、私共が今後どのような方向に、またどんな点を特に考えなければならぬかということについて、お教えいただければ大変にありがたいと思つております。どうか忌憚のないご意見をちょうだいしたいと存じます。

簡単ではございますがご挨拶に代えさせ

ていただきます。

本間 ありがとうございました。それでは

主催者側のほうでご出席の方の自己紹介を

お願いしたいと思います。

信部 幹事長の信部でございます。

安藤 副幹事長の安藤章でございます。卒

業年度昭和二十八年であります。よろしく。

篠原 事務局次長をしております弁護士の

篠原由宏です。卒業年度は四十七年度でござります。

浅見 法曹会の会報委員会によります弁護士の浅見昭一です。卒業は昭和三十二年でござります。よろしくお願いします。

荻原 同じく会報委員を担当しております弁護士の荻原でございます。卒業年度は昭和三十三年でございます。よろしくお願いします。

中津 同じく会報委員の弁護士の中津でござります。卒業は三十六年です。よろしくお願いします。

大西 大学問題検討委員会の第三部門を担当しております大西保でございます。私は現学長と同期の昭和十六年の十二月卒業で

ございます。今年の五月まで大学の理事をしておりまして、毎週こちらへ来るのが樂しみでございました。どうぞよろしく。

滝沢 法曹会大学問題委員会の副委員長をしております弁護士の滝沢国雄でございます。昭和二十三年の卒業でございます。

柳沢 法職教育検討委員会の委員長をいたしております柳沢義信でございます。旧制の最後、昭和二十八年度の卒業でございます。

玉田 その委員会の委員でございます。「大

学会館(駿河台所在)において卒業生を対象とした法職講座を開設すべきではないか」という法曹会からの諮問事項の主査をしております玉田郁生でございます。卒業は二十九年ですが、戦争で引っ張られましたので中大に十一年間在学したという、恐らく最長不倒記録ではないかと思うのです。

内野 三十四年卒業の内野です。よろしく。

安田 法職教育検討委員会で、玉田先生がおつしやった諮問事項についての委員をやつております弁護士の安田です。卒業は五

十三年でございます。よろしくお願いしま

す。

西込 同じく同部会で諮問委員をやつております。五十五年卒業の西込と申します。

中村 同じく特別委員をやつています。昭和四十四年卒の中村治郎と申します。よろしくお願いします。

鈴木 三十四年卒の鈴木康洋でございます。川添 学長の川添でございます。ただ、本日は法学部の教授会の一員の資格で出ておりますのでどうぞよろしくお願いします。

眞田 ではそちらが終わりましたので、先程ご挨拶申し上げましたが法学部長の眞田でございます。よろしくお願いいたします。

眞田 ではそちらが終わりましたので、先程ご挨拶申し上げましたが法学部長の眞田でございます。よろしくお願いいたします。

田村 安藤先生とちょうど滝沢先生の中間辺の二十五年の卒業の田村五郎です。どうぞよろしく。

椎橋 私は中村さんと同じ四十四年卒業の椎橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

角田 四十年の卒業でございます角田でございます。司法修習の方は一九期でござい

ます。

藤本 三十八年の卒業で犯罪学刑事政策を担当しております藤本です。よろしく。今村 行政学を担当しております今村と申します。

小菅 哲学担当の小菅です。よろしく。

桐谷 語学を担当しております桐谷と申します。私は中央の卒業生ではありませんけれども、この大学にまいりましてから二〇年経まして、すっかり根が張ってしまいました。

石川 学部四十九年卒業の行政法の石川でございます。

本間 法曹会のほうで遅れてみえました森田さん、自己紹介をお願いします。

森田 森田洲右と申します。法職運営委員に任命られております。今度また玉成会の理事長をやれということで、その仕事もやることになつておりますが、ひとつよろしくお願ひいたします。

本間 それでは、早速本日予定されております懇談会の次第に入らせていただきます。ご覧のとおり三〇名を超える大きな人数の座談会でございますので、なかなか一つ

のテーマ、項目につきまして全員の皆様からお話しをちょうだいするということは時間的、技術的に進行が難かしいところでございます。つきましては、大きな項目、あるいは小さい項目につきまして御意見のおありになる方、誠に恐縮でございますが挙手をしていただきまして、御発言をお願いしたいと思います。しかし、挙手をしていただきました先生方全員にお話を伺いするわけにはいかないかもしれません、あらかじめご了承いただきたいと思います。特にこのテーマについてのみ発言したい、あるいはおいでかと思います。そういう時には是非繰り返し強い意志表示を何らかのゼスチャーでしていただければ、司会のほうでは見落さずご発言をいたくようになります。それをしてまいりたいと存じます。それで努力してまいりたいと存じます。それは早速、本日お配りしましたレジュメに従いまして進行させていただきます。本日のメインのテーマは第三項目の、来年度に

安藤 私の卒業年度は先程申し上げたようになります。昭和二十八年度であります。当年は旧制の最後の卒業生と新制の第一回の卒業生が一緒に卒業した年でございます。校舎は駿河台にございました。ですから私からお話するのが一番良いと思います。

大学を語る場合、或は将来の大学を語る場合も同じだと思いますが、一つには、良い学生がいること、二つには良い先生、教授がおられること、そして三番目には良い

でございますが、その前提といたしまして、これまでの中央大学はどういう特徴を持ってきたか、ながんずく神田は駿河台当時の多摩移転前、そして多摩移転後、他の私学との比較においてどういう特徴を持つていた大学であったというふうに考えておいでになるのか、まずこの点からなるべくたくさんのお先生からお話しをちょうだいいたしたいと思っております。法曹会のほうの出席者の皆さんから、どなたかこの点でご発言ございませんか。安藤さん、ではどうぞ。

これまでの中央の特徴

—多摩移転前—

施設があること、この三つの要素を考えなければなりません。その点からいいますと駿河台校舎は他大学から比べては劣悪であり、立派だとは言えません。当然その頃から中央大学は郊外に移転する可能性を秘めておったのですが、校舎は狭くて学生が多くたという印象のみが残っております。

二つ目には良い学生がおったかどうか。当時の学生の中から裁判所、検察庁、弁護士会の法曹三者の中へ勉強した学生が多数法曹となり、日本の司法部を支えているということができると思うのです。その勢力は学校別に分けますと、中央大学はナンバーワンであります。弁護士会の役員は毎年我が中央大学出身の法曹（以下中大法曹ということにしてしまいます）が選出されています。

検察庁でも検事正、検事長等が中大法曹から多数選出されています。裁判所もしかりであります。そういう人材を駿河台の校舎時代生んでいるわけです。というのは、施設は悪かつたけれども良い学生がいたといふことでしょ。それが特徴だと思うのです。

三つ目には教授陣でございますが、ここ

に先生方がおられて失礼ですけれども、少なくとも当時の教授陣は他の大学と比べて非常に優れておったという点が挙げられると思うのです。

それをトータルで申しますと、あの当時の中央大学は、氣風は学長が先般の『学員時報』で言われているように、質実剛健の氣風で勉強しているようですが、世間一般が物資不足のおりに勉強して、その成果を認めさせていったのです。それが、中央大学多摩移転後の資産だろうと思われます。このように私は駿河台時代を評価していますが、いかがでしょうか。

本間 ありがとうございます。なるべく三分以内位でひとつ各自ともご発言をお願いしたいと思います。

渥美 今の安藤さんの見解にとりたてて異論を申すのではありませんが、駿河台当時の中央大学は各種学校だったと思います。朝日新聞の笠信太郎さんは、中央大学では入学時よりも卒業の時に確かに学力をつけた学生をもっているといって、高く評価されたのを覚えております。さて、第四に、私立大学では卒業生との連携が非常に重要な教授陣を兼任をも含めていえば確かに現在我々のような弱小な教授ではなくて優秀な教授陣だったといえなくはないかもしません。とりわけ東大的先生方がたくさん来ておられました。私が受講した先生はほと

んど全部東大の先生であり、中央大学出身の先生はほとんどおられなかつた。そういう意味でも当時の中央大学は各種学校だったと申します。

その点では他の私立大学、とりわけ慶應、早稲田に比べて際立つた違いがあつたと思ひます。当時の中央大学は世間で総合大学として認められてはおりませんでした。

第三に、当時の学生諸君は現在の学生諸君よりは社会へ出てからの力という面からいえば、恐らく今、安藤さんがいわれたように力のある力強い学生が多かつたという評価は、恐らくというのが付きますが、正しかつたように思います。

朝日新聞の笠信太郎さんは、中央大学では入学時よりも卒業の時に確かに学力をつけた学生をもっているといって、高く評価されたのを覚えております。さて、第四に、私立大学では卒業生との連携が非常に重要な教授陣を兼任をも含めていえば確かに現在我々のような弱小な教授ではなくて優秀な教授陣だったといえなくはないかもしません。とりわけ東大的先生方がたくさん来ておられました。私が受講した先生はほと

み込まれておらず、単位のスポーツ・ティームがバラバラに好きなようにやっています。まるで大学の宣伝部門みたいな活動をする

という印象が強かったと思います。ところ

で現在の中央大学は専任教師を多く擁し、

一応外見上は各種学校を脱して「大学」の

形式を取るようになっています。ところが

私を筆頭に卒業生が多いのですから、甘

えもあって研究が不十分なため、学力の点

では、多くの方々からご批判を承るような

状態であるようです。この点の卒業生の批

判は挙々服膺して努力をしなくてはならな

いと思います。しかし、他の私学と比較し

てみて手前味噌かもしませんが、法学部

の専門の教授陣を比較してみると、決し

とつはいないというのが、他大学の人々

の評価です。私の評価ではございません

(笑)。

るようで、総合大学的な力を持ちはじめてはいるが、昔に比べると学生の力が弱くなつたということだと思います。

第二に、運動部のありようも少しずつは変わつてきてはいますが、あまり大きく変わつてはいない。私は現在体連の会長を引き受けておりますが、その目から見ても、あまり大きく変わっておりません。他の大

学の運動部、伝統ある私大の運動部のよう

に運動部と他の学生の相互作用が組織的になつてゐるよう、体质を変えなくてはな

らないように思います。

第三に、卒業生との結びつきというのも、昔よりは若干改善されているとの見方もありますが、他の私立大学に比べるとまだまだの感があります。

皮肉に申しますと、際立った中央大学の特徴は狭いところから広大な場所に移転したため、貧乏人が急に大きな家に住んで戸惑つてゐるというような表現が一番適切であるようなところにあるのかもしれません。

今後は学生の質を高めることにだけ目を向けるのではなく、中央大学を「私立」のしかも、「総合」大学であるようにするの

にはどうすべきか、卒業後の卒業生、同窓生の結びつきや、教授、学生、父兄、卒業生、等々中央大学の関係者が皆、同じ仲間であつて良かった、お互い協力し合おうと考えるように、大学に向う努力を重ねる必要があるように思います。

本問では次に、大西委員、どうぞ。

大西 湿美先生の言われたとおりですが、

私が卒業しましてからもう四十二年になる

わけでございまして、なるほど戦前においては各種学校であつたかもしれないけれど

も、工学部が出来、文学部が出来、大体総合大学の形態はすでに升本学長の頃に出来ていたわけでござります。だからこの第一

の問題と第二の問題を多摩移転前と多摩移

転後ということに分けて論ずるということ

は、ほとんど実益はないと申しますが、意味がないのではないかと思います。多摩移

転からまだ五、六年しかなつてないわけですから、この五、六年前の状態と今日では

そう大して変わっていない。終戦前の中央大学と、私どもが学生であった頃と現在と比較するならば、それは意味がある。と申しますのは、国民所得の現状、増加、社会

状態の変化と、そういう基盤の下に我々は大学で学んでいるわけでございますので、そういう背景を異にする社会で育った者と現在とを比較して論じてみてもあまり意味がない。むしろ多摩に移転したことによって交通が非常に不便である。建物は大変立派であるけれども、都心から多摩まで出かけて行くには大変である。そうするならば優秀な学生はここまで来れないのがいるんじゃないか。あるいは多摩にあるために下宿に入らなくちゃいかん。そうすると貧しい人はそういうぜいたくは出来ない。そういう点からして中央大学に優秀な学生が集まつて来ないと、それに対しどういうような解決方法があるか、ということで問題を捉えていったほうがよいと思いますので、以上ご意見を申し上げました。

本間　　はい、ありがとうございました。

中津　　これは私のお尋ねなんですけれども、多摩移転を境として中央大学の学生の意識にどのような変化が生じておるのかという点について、学校におられる先生方のお話を聞かせていただきたいと思います。それから愛校心なんかはどうでしようか。学

台でお世話になつております頃は、多くの学友は例えば国家試験を受けるため中大に入学したとか、要するに中央大学に学ぶことに意義を認めておつたわけでございます。そして、そんな気持の中から友人とのつきあいの中に同志的な団結があつたと思うのです。そういったような学生意識に多摩移転を境として変化があるのかないのか知りたいと思います。

それから愛校心という点でございますが、「質実剛健」というようなことは私共が中大にお世話になりました昭和三十年代の前半では、学生の意識の中でも、もつともであるということで、中大のモットーとして非常に安心して受け入れられておりました。それが学生の心のよりどころとして意識の中心にあつたわけでござります。

多摩移転というような大きな変化のあとにおける（一般的な日本の青年の意識の変化もありますけれども）現在において中央大学の学生のシンボルというか心のよりどころの中心というか、精神をまとめるものとして従来どおりの質実剛健ということだけにまとめられるというような構造になつておるのかどうか、その辺についてお話を承われたらと思います。

建学の精神と校風

本間　　司会者としてはちょっと教学の先生のお話を伺う前に、今、中津委員のお話しがございましたが、大学のモットーですね、家族的情味と質実剛健、私共はもう人口に膾炙しております、もう耳にしたこというぐらい聞かされておつたわけですが、あまり最近は聞かれなくなつた。それに代わるべきモットーが必要なのか、あるいはそのモットーはもう持続出来ない、今日的ではないのかというのか、一つ、この点についていかがでしようか。

角田　　私は駿河台の時代、夜間部を卒業しておりまして、昭和四十年卒業でござります。そして夜間部で星友会という受験団体とサークル団体の合ひの子みみたいな、言つてみますとマイナーなサークルにおりまして中央大学というものを見てきました。

今日も別に大学の責任のある立場でない

者として、法曹会の人達との率直な懇談の場に出させてもらっています。そういう点から見てまいりますと、本学のモットーである質実剛健というは、端的にいえば授業料が安かつたということ、それから入つてまいりましても、かなり年上の学生がたくさんおいでで、そして勉強の必要性を感じてやつて来たという実学の氣風をされておつたと思ひます。またそういう気概を持つた人達がたくさんおられました。

ところが多摩に移つてまいりましてから、大学と学生もさま変わりしたと思ひます。先程、教授陣の話なんか出ておりましたけれども、中大の出身の人達が受持つ割合がどんどん高くなってきたという意味では非常に整備された大学になつたんだと思ひます。学生の数も増えましたし教員の数も増えましたし、組織的に近代的になりましたといいますか、そういった近代的組織体としての大学というイメージが強くなつたと思ひます。

その代わり運営のしかたにしましても、あるいは学生の先生との接触のしかたにしましても、家族的情味というようなことは

あまり感じられないと申しますか、小回りが利かないと申しますか、あるいは教育のしかたにしても画一的、統一的であると申しますか、そういう弊害もあると思います。例えばOBの人達と我々の接觸の場というものは今日初めてだと申しましたけれども、もともと神田の時代でもOBとの接觸は学研連を通しての先輩、後輩のつながりであつて、大学として、あるいは組織体としてのというよくな、こういう意味での連絡というのはほとんどなかつたと思ひます。

私も星友会におつてOBの人が司法試験の手ほどきもしてくれたという意味で、個人的な付き合いでしたし、学研連の付き合いもそういうものではないでしょうか。

ところがこちらに移つてまいりますと、手弁当でちょっと来るというような指導のしかたというのはほとんど期待出来なくなりました。星友会の成果を見ておりまして、も全くそうでございまして、ここ一〇年ぐらいい人も司法試験を受かったという例を聞いておりません。それじゃ気軽にOBの人達の話を聞きたいところなりますと、そういうものを頼む学校の制度として、一時

間話を聞かせてくれないか、今、専門のことをおやりになつてゐる時に話を聞かせてくれないかという時に頼むようなシステムもございません。大学は大きくなればなる程、小回りが利かなくなつてゐるというこ

とであろうかと思ひます。

学生の意識という点で言いますと、これは何も中大というよりも世代の差もありますかでしょうし、時代的な背景もありますから、その中で考えませんと、何も中大の学生だけが特別変わつたというわけではないと思います。学生が初めから中大にあこがれて入つて来るというよりも、いろんな大学を受けてみて、自分の実力相当が中大だと思ってやつて來たのです。そして一旦入つて來たからにはやっぱり司法試験の勉強もしなきやと、こう思うのですけれども、入つて來たらすぐ、さあ、司法試験に役立つ勉強の方法の手ほどきとは何かと、予備校の延長みたいにして考えるような学生と、いうのが非常に増えて、いるような感じがしております。その意味では駿河台の時代、特に夜間部においてますと、勉強したいと主体的に思つて入つて來た中大の学生が

いましたけれど、今はそういう感じではなくなっている、ということは確かだと思ひます。夜間部の学生を見ますともう明白で、こちらに来ましてから働いている学生はほとんどおりませんで、一部に落ちたから二部にやつて来るという、もう決定的でございます。

家族的情味という意味も、昔のように小さいという意味で捉えますと、そんなものはもう現代的でないと言われるかもしれないけれども、それをやつぱり連帯といふふうに言い替えてみると、学生同志の連帯とか、あるいはもっとOBの人達と学校との間の緊密な協力関係が出来ないのかという、そういう意味に言い替えてみると、やっぱり大学人としての連帯を今日的な方で組替えていくという意味では、やっぱりここにも新しい内容を盛り込むことが出来るのではないか、というふうに多少の希望も含めまして私はそう思つております。

本間 ありがとうございました。はい、柳沢委員長からお願ひします。

て、誠にそのとおりであると存じますけれど、最近、早稲田の学長が発言されたことが新聞に出ました。早稲田の特殊性を出さなければいけないではないかと。早稲田は第二東大になつてはいけないのではないかと、という意見がありまして、これはもつともだというふうに私も感じたわけでございます。また、それに対し別な意見もあるようございます。ただ、大学には、予測出来ない種類の集団や人間関係が形成され、去來する。もし、この人間的精神的基底が脈打つことを止め、単に似非学者と俗物が彼らに似つかわしからぬ素材をあげつらい、もはや哲学でなくして言語学だけが、もはや理論でなくして技術的実際だけが、もはや理念ではなくして無限な事実だけが、存在するようになったとき、大学は貧しくなるのであるというような言葉はちょっと私がベースの「大学の理念」という本を読んだ時に胸にしみたわけでござります。法学部に限定いたしますならば、いたずらに事実を並べてみても混乱だけが残ります。法学部から卒業した、そして司法試験に合格した人達の進路はいったい何であるかと、いう点ですね。やはり弁護士になるのが圧倒的多数でございます。中央大学を出て裁判官になりたい、あるいは検察官になりたいといふことも、それ 자체は非常に結構でございますが、こういう在野法曹が非常にいけないのではないか。建学の精神は何で

あつたかという点ですね。イギリス法律学校から、ここに跡を継いで发展して来たとすれば、中大の法学部の特殊性をそこに出さなくてはいけないのではないか、というような気がいたします。と同時に、今の学生意識その他、いろんな点から先程中央大学の位置付けについてもお触りになつたかと思いますが、どういう学生が集まるかと、いう点につきましては、中央大学に受かりそうな学生が受験して来るというようなご発言もございましたが、しかしそれ以前に、学長先生もおいでになりますので、中央大学はミニ東大でよろしいのかどうか、かつてそうであったとすれば、それが良かったのかどうか、もう一度事実に基づいて大学の理念を確立していただきたい。特に中大法学部から卒業した、そして司法試験に合格した人達の進路はいったい何であるかと、いう点ですね。やはり弁護士になるのが圧倒的多数でございます。中央大学を出て裁判官になりたい、あるいは検察官になりたいといふことも、それ 자체は非常に結構でございますが、こういう在野法曹が非常にたくさん出しているという点につきましては、

事実としてそれを受け取っていただいて、そしてまた、弁護士になりたいという後輩もたくさんおるわけでございますので、そちらのほうのこととも合わせまして法学部関係では特に理念を確立していただきたいと、いう点をお願いしたいと思っているわけでございます。

本間 ありがとうございました。柳沢委員長に対するお答えといいますか、ご意見を教から伺う前に、柳沢先生、先程、中央大学の従来のモットーといわれていました質実剛健、家族的情味、これについてははどういうふうにお考えですか。今後の問題として。

柳沢 私は自分の経歴を申し上げるほうがよろしいかと思いますが、農学校から陸士のほうへ行きまして、中大の予科二年夜学へ通いまして、三年生の時に屋間部へ転向し、それから法学部のほうへ進んだわけでございます。かつてはそういう夜間部の学生が非常に多かつたのでございます。ただ今の質実剛健という言葉を四字並べてみましても、それは一つの観念に過ぎませんので、あまり質実剛健ということを議論する

のは、どうかなというふうに思うわけでござります。社会の実情も変わっております。言葉 자체は非常に美しくて結構でございますが、私の信州の母校もそういう質実剛健ですが、別に中央大学に限つたモットーではないと考えます。質実剛健、誠に結構でございますが内容の問題であろうかと思います。

本間 そうすると、特にそれに代わる理念を説明せよと、こういうことではないのですね。

柳沢 そういうことではなくて、ただ美しい言葉を発見することも大切ですが、言葉を四字並べて議論してみてもあまり意味がないんじゃないですか。

真田『法学教室』に「全国大学法学部めぐりー私大篇」という特集がおこなわれておりますが、今回トリと申しますか、この特集の最後を飾るということで中央大学法学部が取り上げられております（一九八四年一〇月号NO.49）。私が法学部の全般的な紹介をさせていただきました。

そこで私、書きましたのは、私個人の見解ではございませんで、私大連盟でありましたイギリス法の精神を抛り所として、自由

したでどうか、各大学の『建学の精神』を調査した際に、中央大学の建学の精神としてまとめていたものを紹介したわけでございます。念のためにその一部を読み上げさせていただきます。

中央大学法学部の前身である英吉利法律学校は、明治一八年（一八八五年）、神田錦町で呵々の声をあげた。

爾來、英吉利法律学校は、その名称を東京法学院（明治二二年）、東京法学院大学（同三六年）、中央大学（同三八年）と変えてきているものの、中央大学は法学部と共に歩み、法学部は明年で百年を迎えることになる。

英吉利法律学校の創立の父たちは、増島六一郎や高橋健三等を中心とする一八人の在野の青年法曹であった。これらの若き創設者たちの目指したものは、フランス法学を基礎にすえようとする当時の政治的、法律的状況のなかに在つて、これに抗して、自由と規律、中正と質実、そして経験的、実証的合理性を尊重するイギリス法の精神を鼓吹することにあつた。彼等は、こうし

と自助の精神、実証主義と在野精神、共同

責任と民主的合理性の理念を体得した法律家を育成し、近代日本を支える日本の法律と制度を形成して、わが国の独立と近代化の達成に努力したのである。

こうした建学の精神は、今日まで受け継がれ、(1)地味にして堅実、自由にして批判精神のある研究と教育、(2)人間性豊かな全人教育、(3)実証的合理主義の涵養、(4)自由

にして在野精神に充ちた開かれた大学の確立、(5)民主的な合議制による大学運営の氣風となって、法学部の学風のなかに脈々と生き続けている。

日の中央大学の校風の基本的な考え方であると思つておりますので、今、ここに改めてご紹介を申し上げる次第でござります。

確かにこの言葉は観念的であると言われる、こういうご批判もあるかもしれませんけれども、しかし私は大筋においてこのよくな建学精神を生かしながら、今日の中央大学というものは運営されているというふうに考えております。

本間 ありがとうございました。

安藤 私は先生に質問があるのであります。

質実剛健というのは我が中央大学の校風であり、或は建学の精神だといわれています。その質実剛健といふのは、いつたいどういう意味内容を持つものであろうかということを常に考へるのであります。私は質実剛健という意味合いの素直な内容は、現在の学生諸君にこれを適応することは、なかなか難かしいのではないかと考えます。

そこで哲学を専攻されている小菅先生は、一つその質実剛健というのは現代的にはどのように理解したらいいかということをお尋ねしたいのですが、いかがですか。

小菅 賀実剛健といふのは標語としてはもうつともボピュラーなもの一つだと聞いております。それで中身は何だと考えたことはないですね。定義せよということでござ

いますが、想像するに、これは恐らくもう今は過ぎ去ってしまった、かつての文化的

な氣質、風土みたいなものを背景に持つて
いるという感じがぼんやりするということ
で、この言葉だけを取り出して来て、今
世の中を定義してみても、生きる定義とい

うのは難かしかろうという気がしておりま

す。それに学生だけに求めることはないわ

けで、大学の教員、職員、更に制度の運営のしかた、その他に質実剛健がどういうふうに生きているかといふうに考えてみても、つまり言葉だけを取り出して定義するというのではなくて、現状のほうからみてそれがそれに当たるのかといふうに考えていいってみても、やっぱりよくわからない質実あたりは、定義はともかくとして、当

ではある現実がありそれが気がするのです
が、剛健かどうかは、ちょっとよくわから
ない。結局、今の中中央大学全体としてみて
こういうような標語・モットーによつて、

運営する側は、それを常に忘れずにしているのでしょうかけれども、実際に各局面をみていきますと、はたしてそういうものが今生きているのかどうか疑わしいと、そんな感じでみております。ご質問の答えにならなくて恐縮ですが。

本間 なかなか難しいテーマでございま
すので、それだけご返事いただければ結構
だと思っておりますが。
どうぞ川添先生。

川添 先程、柳沢先生から「いたずらに事

どうぞ川添先生

川添 先程、柳沢先生から「いたずらに事

実を並べても混乱があるのみで、進路をま
ず明確に決定せよ」という趣旨のご発言が
あつたように思いますが、私は、全く同感
です。

『学員時報』のインタビューのときにも述
べましたが、この一〇〇周年をきっかけに
して、中央大学の進路を、みんなで大いに
議論をして確定しようではないかと、提案
したいと思います。みんなが納得して進路
が決まりますと、それに向つて進もうとす
る情熱もわいてきます。そういう意味で私
も全く柳沢先生のご意見には賛成です。

ただ、そういう進路を決定する場合に、
建学の精神と校風とが振り返られなければ
なりません。また現実の社会、とくに大衆
化した大学という現実の問題も考えなけれ
ばなりません。さらにあと一〇年、二〇年、
五〇年先の社会がどう変化するか、といふ未
来社会の展望も、しなければならないと思
います。

今理解している限りでは、建学の当初から
言われていたことではなさそうに思われま
す。したがつて建学の精神というよりは、
校風と言つたほうが当つているのではないか
か、と思つております。

この質実剛健と家族的情味という校風は、
特に大学としての学風というよりは、もつ
と一般的に、大学構成員の生活の態度とい
いますか、モットーといいますか、そのよ
うなもののように思ひます。したがつて、
私は、大学の学風に当るものを建学の精神
の中に探したいと思います。

明治一八年に一八人の志を同じくする人々
が集まり、力をあわせて英吉利法律学校を
作つたといわれます。しかも、みんな若い
法曹であり学者ばかりです。慶應や早稲田
の場合のようだ政治家とか大経済人とか
が一人で作り上げたのではなくて一八人の
若い法曹、若い学者が集まつていわば手弁
当で学校を興そとしたわけです。そこに
みられる民主的な協力精神は、大学として
の第一の理念になりうると思います。

それからもう一つ、英法の精神とは別に、
英法を当時の政治状況の中で主張したとい
うことが大事だと思います。当時は黙つて
いればフランス法の直訳法典が実施されよ
うとしていたわけです。そういう中でイギ
リス法の重要性を唱えて、『法理精華』や
『法学新報』に論陣を張つて、それを抑え
たのです。

これは、やはり大学としての批判精神と
いいますか、立派な建学の精神と言つてい
いんじやないかと思つております。早稲田
は在野精神というような言い方をしますが、
私は批判精神というものは必ずしも在野とは
限らないと思うのです。在野であろうが、
在朝であろうが、正しいものを正しいとし
て批判していくという、批判精神が建学の
当初にあつたと思います。こう言つた民主
的協調精神、批判精神、イギリス法的なブ
ラクティカルな学風というようなことは、
実は、質実剛健とは全く別物ではなくて、

第二に、中央大学はイギリス法律学校と
してスタートしていますので、イギリス法

質実剛健と家族的情味というのは、私が

深く考えていけば、結局は何らかの脈絡を持つて来るのではないかとの予測をもつております。その辺りの脈絡を考えていくことによつて、質実剛健というのは、やはり建学の精神と接続させながら、校風として維持出来るというふうに思つております。

ただ、その上で先程言いましたように現代社会、あるいは将来の社会の変化を展望しながら、それを現代的及び将来的にどう構成して行くのか、というのが課題になると思ひます。

中大生の同窓意識と母校愛

本間 ありがとうございました。

今のお話、普段なかなか承れないようなお話で大変印象的でございました。處で、社会に出た中央大学の学生が、分野を問わざずとも一般的に孤立化する傾向がある。あまり連帶的にガット集まるということが少ない。この傾向はかなりあちこちで聞くことなんです。これはどういうところに根ざしているのか、といふのはなかなか難しいけれども、この辺のところについて何かご意見いただけませんでしょ

うか。桐谷先生は語学二〇年、中央大学で根を生やしておられるようですが、学生諸君とかなり身近に小さいクラスで接触しておられて、その辺は特にご意見はありますか。

桐谷 どうも私、個人だけの経験しか申し上げられない問題でありますので、ごく一部の話になるかもしれません、私が接している限りでは、わりと学生間の交流といふのは私を介在させながら長く続いているようであります。

今、非常に意外な気がしたのですが、卒業生の方々が集まられることが少ないと、うのも、僕の周辺の観察とはちょっと違うのです。むしろ私は官学の出身でありますので、そちらのほうは比較的にどうもみんな冷たいんじゃないかという気がする。こういうふうに集まると非常に白々しい背景で、何かくさみのある集り方をするというふうな批判を持つているくらいで、それに比べますと、私の周辺の学生は仲間意識といいますか、大学を卒業してから何年も相変らず交流を続けている。たまに会うことについて何かご意見いただけませんでしょ

うか。桐谷先生は語学二〇年、中央大学でが大分集まる話をしていますのですが、君ら、ちょっと、今のお話が意外でありますた。

本間 そうですか。ありがとうございます。では、中津委員どうぞ。

中津 今のお話でございますけれども、実は私のクラスも語学を中心として在校時代から卒業後二〇数年間、集まつてはいろんな話をしております。しかし、これはどのクラスもそれをやられているわけではございません。「お前のクラスは大変良いな」ということでうらやましがられるることはありますけれども、なべて中央大学の各クラスがやっているわけではないと思うのです。それで、私も前からいろんな席で申し上げたことがあるのでござりますけれども、現在も多分、中央大学ではクラスというのはないのではないかと思うのですけれども、このことはないのではないかと思うのですけれども、クラス担任ぐらいを作つていただき、学生が縁あって中央大学に学ぶということでお集つて来たら、一人のクラスの担任の先生を中心としたクラスとして、一生交わえるようなものが出来ればよいと思ひます。そ

れがひいては中央大学の連帯のつながりにもなるし、愛校心の帰属の中心になる。そういうことじゃないかと思うのです。桐谷先生の今のお話ですが、語学を中心としたクラスというのは一般的に行われているのでしょうか。

本間 では真田学部長から。

真田 さっきの家族的情味ということと関連すると思うのですけれども、私が卒業いたしましたのは三十四年ですが、この頃は演習（ゼミ）はあることはありましたが、本当に大人数で先生と直接触れ合うということは困難であった。学友会傘下のサークルである諸団体に入会して勉強している学生でないと、なかなか先生と触れ合うのは難しかったわけです。ところが今は、主として語学担当の先生によるクラス担任制によって先生と学生との、公私にわたる接触が非常に多くなっています。その上、セミナーが大変に数が増えております。一年二年次に教養演習が五九講座、それから三年、四年になりますと一二四講座専門でございます。勿論、法学部の学生の全員が

あります、しかし、大多数の学生がゼミに参加して、多くて三〇名、少ないところでは一〇名程度の規模のゼミの中で、先生と触れ合って勉強しているわけです。その意味では、学問を通じての先生と学生との人格的触れ合いという点では、私が学生の頃とは随分状況が違っていると思います。

本間 はい、椎橋先生どうぞ。

椎橋 中央大学の法医学部に入つて来る学生は、法曹志望の学生が多いのですけれども、他の分野に行く学生もたくさんいるわけで

す。ところが勿論ゼミなんかでは仲よくやっているわけですから、卒業する段になると司法試験に合格した者はエリートで、そうではないものはそうでないと、そういうふうに考える雰囲気というのが全体としてあるのではないかと思うのです。そういうことが一つの原因になつて、社会に出てからお互いに連帯出来ないと、こういうようなことがあります。親は子供がどういう方面に行こう

と、これは差別してはいけないわけですね。実際に他の分野に行っている学生は、やはり立派にやっているわけですから、そういうような雰囲気がなくなるような、すなわち、民間企業に行っている者も頑張つて、それから官庁へ行つてしている者も頑張つて、ただやつぱり法曹へ行つて、その伝統があるし、やつぱり頑張つて、こういうような雰囲気を作つていくと、こういうことが、家族的情味というと現代的に生かす一つの方法じゃないかと思います。

田村 先程ゼミの話が出ましたか、そのことも関連して発言させていただきます。

、中央大学の過去を語り現在を語りますのも、結局は今後の中央大学のあるべき姿を探るために思いますが、今後の姿について疑問の余地がないのは、これから厳しい環境のなかで、中央大学がすぐれた大学として永く残らなければならぬということです。これが一番大事なことだと思います。この点を強調しますのも、多摩移転以降中央大学はどうなつたのか、これから先どうなるのか、という疑惑念

・危惧が一般的にあるからです。

すぐれた大学であるためには、学生と教員の質が高いということが、なんといましても不可欠です。教員の問題についてはここでは触れません。水準の高い学生という問題で一つ指摘させていただきたいのは、入学試験のときに高い成績をとった合格者が、なかなか入学してくれないということです。そして、その傾向が近年ますます強まっていきます。この点と関連しますが、

素質の良い受験生で早稲田大学法学部と中央大学法学部と両方に合格したという場合、かつては早稲田よりは中央大学に多くきたのに、それがやがて半々になり、そして最近では早稲田にいく人のほうが絶対に多くなったという現実があるわけです。多摩移転がその原因になっているのかどうか断言はできませんが、この現実を踏まえたうえで、いかにして良い学生を中央大学に集めるか、その具体策を講じないといけないし、また、法学部としてもいろいろ考えている最中です。

質の高い学生が集まるためには、卒業生の方々から、「母校の中央大学は良い学校だ」と、周囲の人々に絶えず語っていただけでも非常に大事だと思います。しかし、そう語っていた大には、卒業生の方々が過去を振り返って「中央大学は良い大学だったな」と、心から思うような学生生活をここで送っているということが先決です。それが根本です。

ところが現在、大学がこういう巨大な組織になってしまったのですから、学生た

ちにとって、相互の暖かい心の触れ合いの中で生活することが難かしくなっています。友人関係、人間関係が希薄化した、とでもいうのでしょうか。この現象が多摩にきてから、駿河台時代以上に、はつきり出ていると思います。

これでは、中央大学を卒業した後で、学生時代をなつかしく想い起こして、母校のことを周囲に喧伝してくれといつても、少し無理な注文になるわけです。

そこで、この巨大化の弊害を少しでも埋めることを工夫をしないといけませんが、工夫といつても、少数の単位で共同で勉強したり遊んだりする、そしてそのなかに教員もいっしょに混じり込む、そういう機会をでき

るだけ多くしてやるしか方法はないでしょ

う。それにはゼミ制度をもつと拡充することです。困難はあっても、そうしないと、

学生間の暖かい人間関係は生まれにくいし、楽しい学生生活も、したがって母校愛も生まれにくいと思うわけです。

柳沢 誠にそのとおりだと思いますが、私は学生時代に長野県出身の学生寮に五年間過ごしたわけでございます。

各大学の学生がおりまして、今も高円寺に学生寮がありまして一四〇人の学生を財団法人で面倒を見ておりますが、やはり大学別の学生のカラーというのが非常にはっきりいたします。やはり中大生は中大生らしい、早大生は早大生、東大生は東大生らしい生活、私も各学校の学生と六畳一間で二人ずつ生活いたしましたが、そういう点が非常にあります。やはり中大生は中大生らしい、早大生は早大生、東大生は東大生らしい生活、ろうかと思います。突き詰めて、なぜ中大学生のカラーが出るのだろうかという点は、当時から随分考えました。しかしやはり今、おっしゃいました結論に言われていきましたように、楽しい中央大学でなくてはいけないとい、良い中央大学でなくてはいけないと

うふうに感じます。今の点は誠に同感でござりますので、私の経験からちょっと申し上げておきたいと思います。

本間 ありがとうございました。それでは角田先生どうぞ。

角田 質実剛健・家族的情味というのを大体昭和四十年以前の段階においては、例えば中大というのは非常に授業料が安うございました。それから勉強のしかたというのを見ていますも、いつか内野先生が法職の時にお話をなつてましたようですが、昔は一〇時間ぐらい勉強したもんだとか、あるいは外に出れないように頭を剃つて勉強したものだとか、学研連なら、学研連の中で、今勉強して、ここで頑張れというような、非常に言葉は悪いかもしませんが根性をつけるというような、こういうようなやり方というのがございました。私の星友会なんか見てみますと、夜間部の学生で部室に寝泊りをしたり、それから中にこんろを持ち込んで、そこでパンの耳かなんかをもらつて来て食べたり、そうやつて勉強している先輩というのがいらっしゃいました。ところが現在考えてみると、中大とい

うのは他の私大と比べて決して授業料も安くございません。そして安いから入るといふものではございませんし、勉強のしかたをみましても世間一般そだだと思いますが、家庭の教育費に耐える財政能力が東大の合格者を左右するとか、そういうくらい非常にお金を注ぎ込む。司法試験の勉強も同じでございます。司法試験の別名は「資本試験」といわれるぐらい、もっぱら財政能力に頼りながら勉強のしかたを考えるという、こういうのが非常に多くなりました。

家族的情味ということで考えてみまして、OBとの繋がりというものは学研連の中のOBの手弁当で勉強すると、終つたら学生をちょっと連れて行ってコーヒーを飲ませたり、或いは食事をさせたりしながらパーソナルな接触を通していろんな事を教え込むというのですね。こういう手造りといいますか手作業といいますか、こういう関係というのも少くなりました。どちらもそういう条件がなくなっている。それをもつと自覚的、組織的にやらなければならぬという、いやおうなく、そういう環境に来ているというふうに私は思います。

その意味で最後に一つだけ付け加えていきますと、先程椎橋先生のほうから、法曹会との連絡はあるけれども、それ以外のところに行つたOBとの間の連絡はなくて、何となく卒業生のほうも法曹会にはエリートで、そうでないところは、という感じがあるんじゃないかとおっしゃいました。私は、労働法なものですから、就職関係のところをちょっと注目して見ておりますと、就職部なんかでは、例えば夏休み前後に会社訪問に学生がまいります。そうすると正式に向うは会えないのですから、中大のOBなら会わしてあげると、OBの名前を言ってごらんなさい、というふうに言うわけですね、会社のほうは。そうしますと就職部のほうで、どこの会社に中大のOBはだれがいるかという名簿を、ちゃんとノウハウとして置いておりまして、そしてここに行くのだったら、この人を訪ねて行きなさいという指導のしかたをしておりまします。それもどこの大学で最初に始めたのでしょうかけれども、これもやっぱり一つのノウハウなんだろうと思うのです。

特に中大の中で非常に多いのは地方公務

員でございます。管理職になつていらつしやる方も多いと思ひます。大原先生はおみえになつておりますけれども、地方の時代だと言われている今日ですから、こうした地方で専門的問題を担当なさつてゐる方々と、もう少し大学も提携をするとか、交流を進めるとか、そういうやり方をもつと大学としても組織的に考えていかなければいけないのではないか、ということをおしゃつておりますけれども、私もそのとおりで個人的な手弁当の時代から、やっぱり大学として自覺的に取り上げる時代に移つてゐると思つております。

魅力ある大学の条件

— 素質のある学生を集めるための入試制度と卒業生の進路 —

本間 先程、田村先生からお話しございまして、入学者の上位のほうが抜けてなかなか入つて来てくれないということは、結局、中央大学の魅力の低下といいますか、その一言に尽きるのではないかと思ひますが、この点について安藤委員、どうぞ。

安藤 いよいよ本論ですね。この点につい

て学長先生が五十九年十一月十日付の『学員時報』で、中央大学は第二世紀に入つて魅力ある大学にしなければならない。つまり一流のA級の大学ですね。魅力のある大学にすれば、今まで出て来たいろいろな問題を総合的に、私は解決出来ると思う。学員も集まるし、良い学生も集まります。

そこで魅力のある大学というのは一つには専門的職業人を多数輩出する。二つ目には有能なるビジネスマンを多数輩出する。そういう大学が私は魅力のある大学だと思ひます。司法試験の合格者数がナンバーワンであることが魅力のある大学でなくて、社会の各方面に有能なる社会人を多数出しうる大学が私は魅力のある大学と言えると思うのです。

また、教授陣の中に、社会的に学問的業績が高く評価されている者が多数おられる、そのような大学が私は魅力のある大学だと思ひます。そこで学長先生のお話しされてゐる中で、考え方は正しくそのとおりだと思うのですが、ただ、それなどをどのように思つておられるか、それは非常に興味があります。

具体的に言うならば、全国の高等学校の情報を集める。そして、そのスカウトには、

うか。問題は、どのようにこれから中央大学を魅力ある大学にするかという方法論ですね。それには、やはり質の良い素質のある学生を入れるとか、強力な教授陣を揃えるとか、そういうことが必要ではないでしょうか。

そこで、素質のある学生を入れるには、どうしたらいいかということは、もうすでに中央大学法曹会ではいろいろ検討しておりますが、やはり今の筆記試験による入学制度を大幅に考えなければならない。その柱になるのは推薦入学制度であります。今の中等教育制度はご存知のとおり非常に子供達をゆがめておりますから、もうすでに大学に入って来る時はくたびれて、学問をしようという気が起らないような、今入

学員会の各支部にお願いして、各高校と接触することを考えなければならないでしょう。学長が言われているように地方にたくさん有力な先輩がおりますので、その人達に組織的に協力願つて、各高校と接触すれば、隠れた素質のある学生を我が大学に入れることが出来るのではないかだろうか。

受入側がそれに対し経済的な側面、他の面で、それを有能な職業的専門人又は有能なるビジネスマンに育てあげる。そういうことが出来れば私は中央大学は魅力のある大学、言葉を替えて言うならば一流のA級の大学になると思います。

今、私が考えますに、私立大学などで一流のA級の大学は、世間の評判で言うならば、早稲田、慶應の二校をあげることがで

本間 湿美先生どうぞ。

ここまで来ますと、先程は二つの資格のことを言ったのですが、申し上げなければならないことがたくさんございます。良い学生を集めるべきことは、そのとおりですが、どうやって集めるか。何を基準にして良い学生というのかを考えなければなりません。

今まで他大学との比較をされずに、中央大学だけを見ておられるから、そのようにいわれるのだと思います。慶應や早稲田にしても学生を集めのに苦労した時代があったのです。

つぎに質実剛健の校是は中央大学に限らず早稲田も、慶應もそれが校是です。家族的なつながりを持つことを慶應義塾では「社中の精神」と表現し、中央大学ではカーネギーの精神、さらには時代を通じて「家族的情味」と表現します。同じようなことを多くの私立大学が校是にしています。ところが、その後が違うのです。問題は先程、田村先生が指摘されたように、また今、安藤さんもご指摘されたように、良い学生が集まるようにする条件なのです。

その第一は、その大学に入って楽しいこ

とではないでしょうか。第二に、大学に入つて将来一生みんなと相い助け合つて生きられるという自覚を、よい卒業生がいるからと考えつつ、しかも同級生ともそのような自覚を持てるような場合に、初めて、自分の入った大学は良い大学なのだと言えると思うのです。

良い大学だと評価できる指標には、種々のものがあるとは思いますが、その一つに卒業生が何らかの形で大学にお世話をになつたという感概を抱く度合が高いか低いか、を擧げることが出来ると思います。

その感概が大学への寄附に現われることもあるでしよう。

慶應義塾の一五周年募金では、その予定額は一年足らずで達せられ、予定額を上まわる多額の寄附金が得られたのですから、当初の目的以外の目的に、余剰金を振り当てようとしたと伝えられます。早稲田大学の百周年の場合には目標の半分に到底到達していません。

東大の百年の時には目標額の一割も卒業生の寄附ではえられなかつたともいわれま

中央大学の場合、現在募金集めの最中ですが、卒業生からの積極的な寄附はありません。このような事態を比較してみると、どのような大学が卒業生や大学関係者に、魅力ある学校と思われているのか、ある程度解るような気がします。

ところで、それでは慶應義塾にあって、入学の時点で慶應義塾を良い学校と思っていたかと言うと、一〇〇周年の座談会や一二五周年の座談会や三田情報等の記事を見ますと、予科に入学した時、あるいは高等

学校を終えて他の大学に入らないで慶應義塾に入学した時に、「何てひどい学校だろう。この学校にいてどうなるのだろう。」とみんなそう思つたとか、「他のところを落つこつてここに来たんだから、どうなるんだろう。」とか、さらには「こんな学校に来てどうなるんだろう。周りはみんな勉強しないし。」とか、考えた学生が多かつたというのです。ところが大学を卒業する頃になると、「この学校で学生生活を送つて本当に良かった。」というような感概を彼らが持つようになつたというのです。ですから、中央大学で学生が入学時に落胆し

たって、それほど憂慮すべきではないでしょう。日本人にとっては学力だけで通用をする大学は、東大しかないのですから。そぞろに落ちれば挫折感を受けるのは若い未経験な者にとってはそのとおりなのです。ところが挫折感とを持った者に低い能力しかないか、と言えばそんなことはないのだと思います。このような挫折感を経験した者を受け入れる大学は、そこからが勝負なのだと思います。

大学へ人を入れるかということを考える時に、まず新入生を受け入れる側は、入学者や入学希望者は、本当に貴重な人々の仲間であり、後継者であるという雰囲気を醸成することに意を用いなくてはならない。

まず第一に、このような雰囲気の有無がその学校を楽しくするか、楽しくしないかの一つの大きな決め手になると思います。先程の問題に戻りますが、中央大学の場合には、みんなの繋がりが薄い原因の一つに、一人でここに入つて一人でここで勉強して一人で出て行つたと、学生、とくに学力があるといわれる者が思うことがあるよう

に思います。相互依存とか、大学団体への帰属意識が低いのです。お互いにインターデpendentな関係に立つてゐるのに、お互いに助け合つて試験にも向つたし、人生も楽しかつたために、何か一人で全部来たような気になるわけです。苦学力行と、勉強というのです。大学というのは「未は博士か大臣か」をモットーとする製造工場でもなく、役人と学者ばかり育てるところでもないのです。

異つた人間の背景や意識の相違を知る場所もあるのです。それなのに、中央大学では役人と専門職、それから大臣と研究者が育てるような気風が強いのです。種々の広がりの多い分野に高等教育を受けた人々が行つて、研究をする研究者も、役人による者も、それ以外の世界に行く者も、お互いにみんなが連帯し合うことが出来るように、学生の時からお互いに助け合つて、卒業してもお互いに助け合つて、といふような氣持を育てるようにしていかなければ「総合大学」ではないと思うのです。まさに、専門学校であり、官僚、専門職養成科になつてしまいかねません。

さて、そこで推薦入学の制度を、大学らしい大学にする目的では非常に良い方法だと考へて法学部でも採用しました。だが、推薦入学の面接に当たって私はショックを受けました。というのは、他の大学の場合、推薦入学制度を取つていて、しかもかなり古い伝統のある大学の場合には「どうしてこの推薦入学を受けましたか。」と聞くと、「私はここの大學生にゆかりのある人がいるからです。」という答えがほとんど返つて来るのですが、中央大学の場合はそうではなく、「司法試験に受かりたいからです。」という答えが多かつたからです。」といふ答えが多かつたからです。これはもう当然としてしまいました。本当に良い学生をとれるか否かの一つの目やすに、自分の関係者とか自分のお父さんとか自分のおじさんとか自分のおじいさんとか、おばさんとかそういう何か、それから隣りの人とか、そういうゆかりのある人がいて、その人が非常に魅力的だから、中央大学を受けようとしているというような人を増やすことが出来るかどうか、があるように思います。そのためにはお互いに助け合ふと、いう精神が必要で、そのためにはお互いが

何を求めているかを、お互いが感じることだと思うのです。

推薦入学制度を取つていて、しかもかなり古い伝統のある大学の場合は「どうしてこの推薦入学を受けましたか。」と聞くと、「私はここの大學生にゆかりのある人がいるからです。」といふ答えが多かつたからです。これはもう当然としてしまいました。本当に良い学生をとれるか否かの一つの目やすに、自分の関係者とか自分のお父さんとか自分のおじさんとか自分のおじいさんとか、おばさんとかそういう何か、それから隣りの人とか、そういうゆかりのある人がいて、その人が非常に魅力的だから、中央大学を受けようとしているというような人を増やすことが出来るかどうか、があるように思います。そのためにはお互いに助け合ふと、いう精神が必要で、そのためにはお互いが

何を求めているかを、お互いが感じることだと思うのです。

また、自分にないものを他人が持つており、自分にないが社会で自分の力を發揮し、相当程度満足して生きていくための社会の約束を、知らず知らずに身につけることができるといった雰囲気が、大学にそなわっていることが理想だと思います。

ところが我々の世界では、どこか落っこつてきたということになりますと、他より先に偉くなる、他より先に勉強できるようにならうと、だから仲間に何かをしてやろうと、自分も助けてもらうけれども、相手にも何かしてやろうという態度に欠けることが多い。そういう思いやりのお互いの気持が通じ合うようになれば、そして大学のもつ、そのような雰囲気が伴つていれば、多くの学生が入学した後に、きっと良い学生になってくれると思うのです。その雰囲気を作り出す一番の早道は、卒業生と在学生との間の緊密な関係を持つこと、それに世の中で自分で出来ること、実力でやれることは、たかが知れている、お互いに相談し合つて助け合つたうえでやることのほう

がはるかに大きい。明確な尺度で測れないが、同学の者が協力することこそ大きな力になるということを、中央大学の関係者が知ることだと思うのです。そして、独力ですべてをやつていると思わないで、卒業生の間でもお互いに助け合う雰囲気が生まれてきて、その助け合いの中に新しい仲間を入れていくという配慮が生まれれば良い大學になり、良い学生を輩出できるように思うのです。安藤さんの先程の発言に関係しますが、地方の白門会の人々が一年に一度一堂に会したり、あるいは種々の職業の方々が一年に一度会つたり、交流し合う機会を制度的に設けるのもいいと思います。

しかも自分の出た大学は非常に良い大学だということを、入学希望者や新入生に卒業生が売り込むためには、それなりの実質を入学希望者や在学生に与えるのも一つの方法でしよう。

大学関係者や卒業生が仲間に出来るような新入生を勧誘するとか、推薦制度に乗せるとか、就職のためのルートを開くとか、といったことも大切でしよう。

繋がつて来るような関係者が相当な割合の占めるようになつていく。』大学になれると思います。

その点に関していえば、中央大学の一環をなす、高等学校からの入学者の数をより多くすることも考えるべきだと思います。

もう一つ最後に触れておきたいことがあります。推薦入学の制度を導入した直後の

説明会で、高等学校の先生方がなされた最大の質問に、「中央大学では司法試験に受かるか、あるいは失敗するか、どつちか二

者択一ですか。他には道がないんですか。もし、それが本当であれば生徒を安心して推薦出来ません。将来が心配です。」といふのがありました。このような中央大学の印象が多い限り、中央大学の将来は暗いでしょう。司法試験の合格者を多く出すことは一つの目標として置いておけば良いと思う。一部には頑張る人間がいていいのです。しかし、中央大学の出身者がお互いの助け合いの中で大学生活を送つたという気持を持ち、大学は卒業生と、在学生と父兄と教職員の共同体であるように、何らかの形で組織造りをすることが、結局は優秀な学生

を呼び込み、輩出することに通ずるのではないだろうかと思うのです。

本間 中西先生、途中から出席されたので自己紹介を兼ねてどうでしようか。

中西 行政法担当の中西と申します。今日ちょっと外部で用事があり、遅れまして失礼いたしました。

私は、良い学生を集めようということでお安藤先生と渥美先生がおっしゃった事に全く賛成でございます。

中大卒業生の進路

私は行政法をやつております関係で、ゼミの学生も地方公務員とか国家公務員を目指す者が多いのです。ところで全般的な学生の動向ということで、手許に行つておりますこの就職部でまとめたこの資料で、就職決定者の推移というところを見ていただきますと、従来は民間企業へ行く者についても法医学部もかなり多かったのですけれども、近年は上場企業への就職率は経済学部や商学部が上回つているような状態です。

法学部の場合には公務員、教員になる者がかなりあり、その中には、上場企業に入

る能力があつても公務員や教員になつている者もいると思われますので、この数自体的に見ますと今、渥美先生が紹介にならされたような印象がまだまだ社会的には強いようです。また最近の傾向が、ややこのようないい印象を強化しかねない側面を有しています。

私も友達が高校の教員をしているのがいまして、聞いたことがあります。中央大学への推薦にはあまり積極的ではありませんでした。その理由は、「早稲田や慶應の場合は、司法試験に合格しなくともしかるべきところへ落ちつき先があるのに、中央はそこがいいから。」ということでした。もちろん私としては、それが誤った評価であるということで「きちんと実績を数の上で見てもらいたい。」と言いましたけれども、やはり全般的にはそういうような状況があるようです。

しかし、司法試験にたくさん合格するということは、勿論必要なこととして、そのための努力も強力にしなければいけないと

思います。しかし、それだけでは足りないで、やはり全体的に学生を底上げするためにも、就職の点についても力を入れなければならぬという雰囲気を普段から作つておくことが必要だと思われます。何となく公務員になれば良いとか、どつかへ引っかかれば良いというような雰囲気の学生が多くなってきますと、それは当然進路選択の問題に結果としてあらわれ、ますます社会的評価を下げる結果になりかねないと思います。

その努力は勿論我々がどういうふうにカリキュラムを組んだり、どういうふうに教育の態勢を取っていくかということに非常に密接な関係があるわけでござります。しかし、この点についてすぐにはつきりした即効性のあるような方法があるかといふと、率直に言って、私は残念ながらないと思います。たとえば、現実にもゼミの必修性の提案がございます。しかし、私の経験からすると、必修のゼミが学生の質をあげることに役立つかというと、必ずしもそうも言えないところがあります。

しかし、ともかく全体として教育をきら

つとやらなければいけないという自覚の下に、法学部の内部でも徐々に検討を進めつてあるわけでございます。その際、全体的に見まして司法試験の対策をたてることは勿論でございます。もっとも今日お集まりの法曹会の先輩の方々には広い視野から見えていただいて、大変心強く思っております。

私は、以前にも法曹会の方との懇談会に出席することがあります。その時はもう「司法試験に受からなければ駄目だ」ということで、今日のようなお話しもできず残念に思つたことがございます。何とか広い視野から、学員、卒業生も我々も協力して、全体としての学生の質をアップすることを考えていかなければいけないと私は思つていいかなかれません。そのための一つの環境づくりとしては、法曹会の方と、公務員になつてゐる人がお互に

日常的に懇談の機会をもつていただきとか、あるいは民間の企業にいつてゐる人との意見の疎通の機会を多くしていただくなつたと、勝手ながら考えていました。と言いますのは、やはり全体としますと、公務員といつても、上級職になるものはほんの少数で、数とし

ては絶体に中級が多いのです。これはあまり望ましいことではありませんが事実です。もちろん中級の人でも能力のある人は少くないのですが、雰囲気としては、この中級の人あるいは中小企業に入った人は、なかなかのせまい思いをしているところがあります。このため、先程も椎橋先生が言ふとおり、司法試験に入つたようなトップクラスの人とは、なかなか付き合わないような雰囲気が少しはあるようです。これはある程度はやむをえないことかも知れませんが、そこをやはり改善して、全体として社会に出てもお互いに協力し合うし、また協力できるのだ、という態勢を精神的にととのえていくことが望ましいように思つます。

大学内の問題として一つは推薦入学の件でございますけれども、これは今、お話をありましたように、一昨年からですか始めたばかりで、その成果ははつきりしないところもありますが、推薦の方法は出来るだけ慎重かつ公正にやっていきませんと、かえつて弊害が生じる可能性もあります。学

校によつても格差がありますし……、さうに、今年から開始した帰国子女受け入れの問題などを考慮することによつて、多様な学生を入れて、多様な進路で全体としての方向、レベルアップを図るようにしていくことが、結局は良い学生を集めることになるのではないかと思います。

これは他大学のマネをするということではありませんが、すでに数年まえよりこのような方法で着手してかなり効果的な成果をあげている大学もあるようです。

このような方法は回り道のように見えます

すけれども、こういった方法以外に、良い方法というのはあまりないのではないかと私は思つております。

本間 ありがとうございました。結局、良い学生を集めると、大学が実績を作り出すということが直接の目標といいますが、世間にに対するPRになるわけで、目標を作るには、だんだん低迷してゐるやれば良いかというと、良い学生が入って来ないと、なかなか実力を持つていなから良い所に行かれないと、就職率も悪くなるし国家試験も悪くなる。どつちがニワ

トリか卵か、となかなか難しいところだと思います。鈴木委員何か。

鈴木 いろいろお話があるわけですけれども、まず総合大学あるいはまた法科の中央とかという議論もあるようで、従前は法科の中央ということが一枚看板のような感じがあつたことは事実でございます。ただ、これは私は一枚看板ということが問題があるかと思いますけれども、やはり中央大学は法科の中央としての存在価値だけは絶対にあつて欲しいし、またそああらねばならない。

ただ問題は、総合大学ということについて、時代的要請もありますし、一概に反対することじゃないと思います。ただ問題は、その総合大学化という中におきまして、逆に従前の“法科の中央”と言われたような看板が薄まるような形で影響が出て来るようなことでは、非常に困るということがあつるうかと思います。

それから問題は、いろいろ魅力のある大學、あるいは優れた大学というお話を出ておりましけども、問題は優秀な学生をいかに集めるかということは、学生から見て

中央大学は魅力がある大学なのかどうかと

いう、そのところを率直に反省してみる必要があるのでなかろうかと思います。

そうしますと、非常にこれは次元の低い話で恐縮なんですが、一般的に言いまして私も相当の人から聞いているのですが、地方の人達は東京の大学に来て、そして見学に来る。今日も随分見学に来ておられたようですが、そうしますと「何だ中央大学はうちよりも田舎じゃないか。であれば何もあそこまで行くことはない。」と、要するに東京指向ということが非常に強い。これはいなめない事実ではないかと思います。したがいまして推薦入学の問題もあるわけですから、勿論先輩である私共もいろいろと今後入つて下さるような学生諸君に対して、いろいろとPRをしなければいけなわけです。が、その時に中央大学なら中央大学に入りますと、例えば司法試験をやりますのであれば、こうこうこういうふうなシステムがあつて、こういうカリキュラムがあつてこうだと、それからまた公務員試験を受けるのであれば、こういうカリキュラムがあつてこういうコースがあるぞと、

そしてまた就職ならこうだぞと、いうような学生諸君にわかりやすいような説明が出来るような一つの制度が欲しいと思います。そしてまた、これは制度的にどうなのか、ちょっとわかりませんけれども、やはりこはある程度思い切ったことも考えなければいけないのではないか。これは端的に言いまして奨学金制度の話になるわけですが、従前は貧困といいますか、お金のない経済的に苦しい学生に対して奨学金を与えるというようなことが伝統的な考え方だたと思うのですが、非常に優秀な学生、そしてやる気のある学生につきましては、本気であれば中央大学ではこのくらいの人数に中に入ってくれれば、例えば月に一〇万ぐらいは補助してやつてフォローする。だから頑張つてみたらどうかとか、そういったような制度的な問題についてまで踏み込まないと、なかなか容易ではないのではないか。

單に推薦といいますと先程おききするといろいろ難しい要素があるようすけれども、思い切った制度改革、そして例えは奨学金をやりますよと言いましても、二年目

に成績が落ちた時には切つてしまふということは、よく学生の自負心に訴えるといいますか、それから恥を知れといいますか、そのくらいの厳しい環境の中にぶち込んで行くことによって、それなりの良い学生も集まるでしようし、学生のしまりも出てくるのではないかというふうに思います。

要するに学生は、やはり中央大学に入りまして楽しい生活もさることながら、将来の保証といいますとちょっと大きさになりますけれども、将来自分達が一つのイメージを持って大学に来るわけですから、それに対するOBはどういうふうに面倒を見ててくれるか、あるいは大学はどういうふうな受入態勢でやってくれるか、困った時にどうしてくれるか、そういうふうなきめ細かい配慮がこれからは絶対に必要なものではなかろうかと、かように思います。

本間　ありがとうございます。ちょっとこの進行につきまして、時間の問題でござりますが、時間を多少延長することにしたいと思します。学部長がどうしても答弁したままで、いろんな問題が出てくるはずであります。これも見直しながらどんどん給費生制度を生かしていくべきたいと思つております。

それと同時に、これは先程も話題になつた学員の方々と大学の関係の問題と関連いたしますが、他の大学の事例を見ますと、中央大学で言えば学員に相当する方であら

に成績が落ちた時には切つてしまふということは、よく学生の自負心に訴えるといいますか、それから恥を知れといいますか、そのくらいの厳しい環境の中にぶち込んで行くことによって、それなりの良い学生も集まるでしようし、学生のしまりも出てくるのではないかというふうに思います。

給費生の制度

真田　今鈴木先生のご意見の中で、やはりちょっとお答えをしておいて、大学の現状を申し上げたらよかろうと思いますので、あえて発言させていただきます。三点についてお答えいたします。

順序は逆になりますが、第三点目の学費免除の給費生の制度の問題でございますが、これは昨年から給費生制度を発足させました。しかし学費免除と申しましても現行では三四万円と授業料相当分に限られておりながら、まだ不十分でございます。願わくは入学金をはじめとして、いわゆる学費の免除までいたたかれております。この制度はまだ発足したばかりでございませんので、いろんな問題が出てくるはずであります。これも見直しながらどんどん給費生制度を生かしていくべきたいと思つております。

うと思いますが、学員のお名前を冠した給費奨学生制が非常に数多いのです。例えば早稲田大学と、大隈記念奨学生、海老崎奨学生、津田奨学生、それから学部を特定してでの商学部奨学生といった給費奨学生がございます。立教大学の場合は、ミッショナースクールの関係もあると思いますが、河西奨学生金、松崎半二郎記念奨学生、鳥洞奨学生金、吉原奨学生金、高松奨学生金といったうに、個人の名前を冠したものだけで、五つあります。その他、学部を特定した立教大学理学部創立三十周年記念奨学生金というのもあります。上智大学の場合も同様でして、これらのこと例を見ますと、学員の方々と大学との結びつきというものが、ある意味において非常に深いものがあるということになりますかと思ひます。

ところが我が中央大学は、残念ながらそううございません。我が中央大学が有するもので、学員と関係があると思われるものは、白門奨学会奨学生でございます。これは貸与で給費ではございません。それから升本奨学生金がございます。個人のお名前を冠した奨学生金はこれ一件だけでございます。

西奨学生金、松崎半二郎記念奨学生、鳥洞奨学生金、吉原奨学生金、高松奨学生金といつたうに、個人の名前を冠したものだけで、五つあります。その他、学部を特定した立教大学理学部創立三十周年記念奨学生金というのもあります。上智大学の場合も同様でして、こ

れらの事例を見ますと、学員の方々と大学との結びつきというものが、ある意味において非常に深いものがあるということになりますかと思ひます。

それから第二点目での問題ですが、入学後の新入生に対する専門法曹志望学生に対する指導とか、あるいはその他の就職関係の指導等につきましては、すでに現実にやっています。今年は日程の関係でやれなかつたのですが、昨年は希望する新入生を対象として、合宿オリエンテーションを行ないました。

さらに新入生を対象として、大学で何をいかに学ぶかということに関して、判・検事、弁護士の諸先生にお願いし、講演会を

良い学生を育成する奨学生制度という面から見ましても、学員と大学との関係は、非常に問題があるのでなかろうか。この際、こういう事実を紹介申しあげましたのは、家族的情味の実質化と申しますか、学員と大学との協力、大学を愛する優秀な学生の育成といった大局的視点から、一つ先生方におかれましても、先生方のお名前を掲げた奨学生制度をお考え願えないものであるかと考えているからでございます。いずれまたこの問題は、大学としても制度化する場合に生じる諸問題について考えてみたいと思つております。

それから第三に、最初におっしゃいました、中央大学は多摩に移転して、田舎大学との印象が強くなつたという点についてでありますが、私共大学では、予備校や、受験雑誌の関係者を招待して意見交換の機会を持つております。

現在の中大生の現状 —多摩移転後—

真田 それから第三に、最初におっしゃいました、中央大学は多摩に移転して、田舎

大学との印象が強くなつたという点についてでありますが、私共大学では、予備校や、受験雑誌の関係者を招待して意見交換の機会を持つております。

断が出来ない問題であるように思われます。

それから、高校の進学指導の先生の見方はどうかと言いますと、移転したことについては、「これは問題ない。」というのが一般的ではなかろうかと感じております。

毎年、推薦入学指定校の先生方を全国からお呼びして懇談会を開いておりますが、この席上でもこの問題を尋ねますと、「子供達は中央大学とはこういうものと受けとめて進学しており、大人が考えるほど問題ではないのでしょうか。」という

のが支配的であります。

確かに多摩に来まして自然環境は良いけれども、神田時代のあの大学街の持つ独特の雰囲気がないのが淋しい限りでございますが、それでもやはり、多摩キャンパスには素晴らしい利点が数多くあるわけでして、こうした長所を生かして新しい大学街造りをしていかねばならないというのが、我々を課せられた課題であります。幸いに国鉄豊田駅から大学までの路線バスも来春には開通される予定でありますし、徐々に交通の便も良くなり、次第に大学街らしい街造りも進んでいくのではないかと考えております。

ます。

それからついでに先ほど指定校の問題が出ましたので、この際に合わせてご報告申しあげておきます。昨年、五十九年度の推薦入学の合格者は、法律学科では九八名、政治学科は一七名でございました。計一五名です。今年度はこの間発表いたしましたけれども、法律学科は一一八名、政治学科は一四名計一三二名の合格者でござります。ところが推薦入学制度については長所もありますが、いろいろと検討すべき問題もあります。先程、渥美先生がおっしゃった点は全くそのとおりでございまして、ただ一、二付け加えさせていただきますと、今後推薦入学希望者は、女性のほうが多くなるということがございます。

大西 いろいろご発言がありますけれども、私はもうすこし次元の高いところで、総論的に申し上げたいと思うのです。

この間、学長先生の『学員時報』におけるご発言で、この大学のキャンパスは、緑の孤島である、というような表現をしていらっしゃったようですが、それで三年、四年の学生は新宿に近い方に引っ越して住む傾向があると、なるほどここは交通不便でございます。

しかし、考えようによつては象牙の塔といふものは一般の俗界から離れたところであつていいわけですから、大学で真理を探究なさるには最も良い場所である。したがつて今日の第三のテーマの法科の中央というテーマについて申し上げるならば、先生方にはこの立派な環境で深遠な学理を探究

都会の生徒と地方の生徒との間で、数字では同じでも、学問に対する気迫であるとか、あるいは人生に対する姿勢であるとか、そういうたるものについては、面接の経験からすると、むしろ地方の方に良い生徒がいるように私は見受けられます。以上、お答えだけさせていただきます。

して頂き、中央の法学というものは実に立派であると、他大学に比較して優秀であるというふうな方向に先生方に導いていただきたい。それを私は希望しています。

しかしながら緑の孤島、あるいは陸の孤島の中央大学を、このままでいいのかと言ふとそうではない。何か救済の方法を考えなければいけない。私は考えましたのですけれども、実はこの間、大阪の弁護士会にまいりましたら、三年以内は大阪では各弁護士の事務所に判例集をコンピュータで送るような設備をしたいということを言っているわけです（東京の方はまだそこまで行つていません）。この大学でも多摩にありますけれども、神田とか、あるいは春日町辺りに、そんな電送設備によつて、ここで講演をなさるのが、神田や春日町校舎の方において聞けるという具合に、そういうハイブの大きいものを通じていただけば、陸の孤島、あるいは緑の孤島も、大陸と繋がるというふうに考えてます。

そのためには、どうしても百周年記念事業によつて、駿河台に立派な建物を造らなくてはならん。その上に理想を言えば駿河

台の今度新しく出来るビルの上にヘリコプターの基地を置いて、この多摩との間はヘリコプターで短時間で往復出来るというようなことを考えておく必要があるのではないか。大変空飛なことを言うとお考えかも知れませんけれども、緑の孤島を救つていいのは、そういう方法を考えなくてはいけないのでないかというふうに思います。本間　ありがとうございます。決して突飛ではございません。百周年のビジョンでございますから、どうぞ大いにスケールの大きいやつをお願いしたいと思います。

藤本先生、どうぞ。

藤本　私も今の先輩の意見に賛成なんです
が、私は犯罪学者ですから、事実のみに基づいてお話しをしたいと思います。

今日の全体的なトーンを聞いております
と、どうも多摩校舎に移転したことが失敗
であるということが前提のような感じがし
ます。しかし、考えてみますと、ここにい
らっしゃる皆さんは、皆さんがすべてなつ
かしい御茶の水校舎にいたわけですから、

私自身もその中の一員として、御茶の水校
舎がなつかしい思いが致しますし、こちら
で教鞭をとりながら違和感を感じないわけ
ではありません。しかし九五年的御茶の水
の時代とわずか五年のこの多摩校舎の時代
を比べられて、その中で比較をされるので
したら、これは大きな間違いではないかと
思います。しかも、もし万が一この移転が
間違っていたとしても、我々はここでこれ
からあと一〇〇年間、或いは二〇〇年やつ
でいかなくてはならないわけですから、こ
こに基盤を置くと、いうことを前提とした上
で、我々はどうするか、言い換えれば、こ
こは田舎であろうが僻地であろうが、我々
は何とか、これから中央大学を良くしてい
かなければならぬわけですから、現実問
題は過去の反省でなくして、この多摩校舎に
おいて我々が何が出来るかという視点であ
るだろうと思うのです。

その中で多分ここにいらっしゃる方は法
曹界の方が多いようですから、恐らく司法
試験を充実しろとおっしゃるだらうと思う
のです。ところが私のゼミにもかなり優秀
な者がおりますが、はたしてうちの学生が
質が悪い学生であるかと言えば、決してそ
うでないと思います。現在慶應大学で同じ

法学部の三年生を教えておりますが、うちの学生が質が悪いとは私は思いませんし、また明治大学で教えておりましたが、質の問題でいうと中央の学生の方が質が悪いと、ということは決して言えないだろうと思います。

そうしますと、質が悪いという前提は、どういうところから来ているのか判りませんけれども、私が現在教えていたる経験から言えども、私が現在教えていたる経験から言えども、学生達はむしろ我々の頃よりも質が良いだらうと思つています。

ところが司法試験に受かるかということになりますと、私のゼミ員でも恐らく三年間ぐらいを犠牲にすれば、二〇人のゼミ員のうちに三人や四人は司法試験に受かって法曹界に送れるだらうという人がいます。しかし大学の教員として彼らの青春時代を三年間なり四年間なり犠牲にすることが、専門を学ぶことになりますと、彼らにとってプラスかマイナスかという判断を迫られた場合、私は就職しろという指導をしております。

そして、就職しろという指導をした結果を見ますと、彼らはかなり良い会社に、いわゆる我々が昭和三十八年代の頃に、中央

大学からでは入れなかつたような企業に入つて行くのです。

私は、中央大学に奉職してからまだ九年になりましたが、すでに私のゼミからは読売新聞に二人入つておりますし、集英社、博報堂といったよくななかな難しいところに入つています。そうしますと、今この学生が質が落ちたのか、と言いますとそくではなくて、質のよい学生はどんどんそくではないわゆる一般分野の中に入つて行つてゐる。そして私のゼミ員でも、私がどんなに止めろと言つても、最後まで司法試験をやるんだという人は、どうも成績が必ずしも良くない。こういっては怒られますが、そういうのが最後まで司法試験にかじりついている場合が多くあります。恐らくこうした現実を、我々はやはりこれは事実なのですから、事実を基にして考へていかなければいけないだらうと思うのです。そうすると、就職をしないで残つたあの何人かの司法試験を目指している学生達を、お前達はどうするのかと言へると思いますが、

我々はやはり司法試験を目指す人達をも指導しているわけですから、それなりの対策を講じなくてはいけないと思います。こういふことは勿論のことでしょうが、やはりどうも全体的なトーンで皆さん方が優秀で今の学生がそうでないというような意味ではなくして、お互に学生を見ている立場からしますと、今の学生は十分優秀であるということを保証しますし、また今の中央の法科の名前がどこまで喧伝されているかは知りませんが、地方に行って私が過去二年間、学員の間を回つて学術講演会をしてまいりました経験から申しますと、北海道から九州まで一三か所ぐらい回りましたが、その中で大きな変化が見られつつあります。かつて支部長は法学部の出身、しかも弁護士か裁判官であった者というのが常識だったようですが、現在その半数近くがそうでない人によって支部長の地位が占められています。言い換へれば商学部或いは経済学部の出身の方が、と言つては怒られるかもしれません、次々に中央大学白門会という名の下に、支部を作られて活躍される時代がやつて來た。

これは総合大学として中央大学が歩んできたゆえんを考えますと、これは当然のこ

とでありますし、これも事実として認めないわけにはいかないだらうと思ひます。

こうした総ての事実を積み重ねながら、大学側が何が出来、そして先輩達が何が出来るか、そういうところでお話し合いをしていただかないと、これから実りある議論は出来ないだらうという気がいたします。

本間 大変心強いご体験を承ったわけでござりますが。

渥美 ちょっと司法試験を勉強する連中が質が悪いと言わると（笑い）、これには異議大あります。

藤本 私のゼミ員に限つたことですから。

渥美 それならそれでいいのですが、私は中央大学に約三〇年奉職しておりますが、その内種々の分野にそれぞれ優秀な諸君を送り出しております。ですから司法試験を受ける連中だけが優秀だとは先程来申しておりませんが、優秀な諸君が司法試験を避けているということもない。会社への就職を選べば、いわゆる超一流の会社に入社が出来るのに、二、三年頑張り努力して司法試験に合格する諸君も私のところには多くいます。多くの分野にそれぞれ優秀な諸君

を送り、全体としてバランスをとることができるように配慮すべきだということでしょう。

今、藤本君が言われたのは、今まであまりにも中央大学では司法試験の合格ばかりが強調されすぎたことを逆説的に表現したものを受けとりますが。

本間 それぞれのゼミの優秀な（笑い）生徒さんを抱えておられることは良くわかりましたですが、ただその評価をどういうふうにするかは別として、いろいろお配りした資料をいちいちやっているわけにもまいりませんが、例えば資料の二、本年度と昨

年度の中央大学法学部法律科に関する合格者の入試状況というのは、とにかく二〇〇点以上取つている上位者がほとんど入学しない。それで最終的に入学した者が、ずっと下の方のだけが来ていると、さつき田村先生がおっしゃった点ですね。これはもう如実に出でて来ることは間違いない事実なんで、司法試験に限定することなしに、どの分野でも実績を高めていくには、やっぱり出来る奴に逃げられちゃ困るということは、これは否定出来ない事実だと思うの

ですね。

こういうところを組織的にいろいろやつていただきたい、というのは我々共通して考えていることなんですが。森田委員、あなたは法職の運営をやっておられるので一

スポーツの振興

森田 あまり限定しないで下さい。このテ

ーマに書いているように、結局中央の将来を語るわけですから、あまりチヨメチヨメした話よりも、もっと大きな話を一つぐらいいした方が良いんじゃないかと思つて、私は聞いておつたのです。

中央大学がこの一〇〇年に失つた大きな物というのがあるのです。これをどうして失つたのかということを私はいつも考えてゐる。箱根駅伝のトップの座を失つてから、もうすでに十数年経つてゐる。私と私の家族は、いつも正月の二日から始まる中央大学優勝の駅伝を、ずっとラジオで聞いていたし、テレビが映つていた時はテレビを見ていたんです。これを失つてゐるんですよ。失つたものを回復したことだけでも中央大学の今の低落傾向を、あるいは評価が低め

られている部分を、埋めることができると僕は思っている。

それから“陸の王者慶應”といっているけれども、中央大学が陸の王者だったんですよ。これが失われている。野球部は何ですか。二部に落ちたんじゃないですか（笑い）。

それからバーボンは、かつての中央大学のバーボンというものは、私と同じ名前の森田さんという人がオリンピックに出で、セッターで優秀な成績を日本にもたらした。こういう逸材を生んでいた中央大学のバレー部は今、どうなっているんですか。柔道にしても剣道にしても全部そうですよ。

渥美　おれが怒られているみたいだな（笑い）。

森田　これを僕は回復してもらいたいと思います。我々は大学を世間に知つてもららなければ駄目だ。良いものだからといって黙つて置いても売れません、これは。ちゃんととしたレッテルを貼つてPRしなきゃ駄目だ。この点をちょっともう少し考えていただいたらよろしいんじゃないかという感じ

がするのです。

それで先程、安藤先生が言われました推薦入学、支部の組織を動員してというのは、私も本当はアイディアで先生に申しあげたことだったのですが（笑い）。各県五〇県ありますから、それこそ各県から二、三番内に入るような人で、やはり家庭が貧しくて大学に来れないという人がいるのです必ず。これを発掘して支部長名でもって大学に推薦して、大学がそれを検討して良かつたら入れるということをやつたならば、このうちの二五人は司法試験に受かりますから、間違ひなく。そうしたら今、七〇八〇名で止っている中央大学の司法試験合格者は一〇〇名台に回復するというのが私の理想ですね。

本間　その点に限定して真田法学部長から答弁をお願いします（笑い）。

真田　まずそのためには、現在は私共は推薦入学の指定校として高校を指定する場合に、これまでも過去中央大学法学部に何名入ったとかという細かいデータをもとにし、地域的事情を考慮に入れながら、指定校を決定しております。ですから指定校制

度を見直さなければ、今、先生のお考えとして直ちには対策とれないわけでございますけれども、一つご意見として承つておきますとして、今後の検討の参考にさせていただきたいと思います。

本間　強力なるご意見としてございますね。それから余談ですけれども、何か駅伝の選手、だれかピックアップされて取ったような話がなかつたでしたかな。では渥美連隊長にお願いします。

渥美　努力はしています。ところが中央大学には、つぎのような事情があります。かつて終戦直後から二〇年程度までは部の強化のためには、なりふり構わず頑張り、そのために入れる学生を、入学する費用から卒業するまで、経済的に全部面倒を見るという時期があつたのです。

もう一つは、当時の杉並高校、そしてのちに付属高校がスポーツ選手に道を開き、大学に体育館がなかった事情もあつて、高校の熱心な指導者の大変な献身的な努力によって、大学の選手まで指導を受けていました。そのような篤志家が学生全部の面倒をみたのです。それに対する種々の批判が

あり、現在では、普通のクラブに変わつて
来ました。

今でもなり振り構わずに、世間でいうス
ポーツ大学のなかには、選手を集めている
ところがあります。

授業料も免除したり、誰かが負担したり、
生活費も全部面倒をみると、言つて選手集め
をします。

他方で、名声の高い大学には、運動能力
がある程度ある選手が、自らその大学の名
声をしたつて、経済的援助などを受けなく
ても、その大学への入学を選手自体が望む
傾向があります。例えば、早慶がその中に
入るでしょう。

現状の中央大学はどつちつかず、中途半
端なのです。そのために皆さんのが想像され
る以上に、選手を集めるのが難かしいので
す。

そこで、ニワトリが先か卵が先かという
問題になりはしますが、大学のイメージを
上げるために努めたり、卒業生が優秀なス
ポーツ選手についてスポーツ基金を設ける
などして、大学の名声向上に合わせてスボ
ーツ振興に協力していただければ、単に学

業成績を上げる教育だけでなく、スボーツ
振興にそれなりの配慮を重ねることが伴え
ば、体育会の名声も回復する可能性はあり
ます。しかし、現在はそのような状況では
ないのです。

ここでも話は元に戻りますが、幅の広い
学生が中央に入学して、優秀な体育の成績
を挙げながら、しかも学業成績もある程度
まで上げ、クラスでリーダーシップをとり、
社会へ出たら普通の学生より貢献度が高い
という状況を、どうして生み出すかを考え
なくてはなりませんが、各種学校のような
大学では、まず不可能に近いことでしょう。
もし、総合大学でありつつ、スポーツの
振興も目指すのであれば、相当な努力と制
度の改革や整備、それにスポーツへの理由
のない偏見を取り除かなくてはならないで
しょう。そのためには有力な方々の協力こ
そ必要です。

教学陣の強化の必要

滝沢 私は大学問題の副委員長をやつてお
るので、今、大学問題委員会では、中
大の法学教育の強化充実を図るにはどうし

たらいいか、ということを諮問されており
まして、また私の担当しておる一部会では、
中大法学部の教授・助教授・講師・助手を
含めた教授陣の、強化充実を図る必要があ
るかどうか。その問題点はどこかといふこ
とを諮問を受けておりまして、まだ結論は
出ておりませんけれども、私は先般、中間
答申を理事長あてに出したのですが、一番
最初安藤さんが言われたように、良い大学
の要素というか、良い施設と良い先生と良
い学生、この三つが大事だと思うのです。
施設は申し分ないと思うのです。それから
学生についても必ずしも質の悪い学生とは
言えない。先程来お話を伺いました、多少
希望は持てると思うのです。他にまた推薦
入学などという制度をうまく使えば、今後
学生の質の向上も図れるのではないか。
さらにもう一つ、良い先生の問題ですが、
これはまあ先生方が大勢いらっしゃるので、
非常に失礼な点にわたるか判りませんけれ
ども、一つ先生を、五十数名の法律科目担
当の先生方の中で、中央大学出身以外の先
生はほんの数名だと思うのです。是非これ
は一つ他の大学の先生も中央大学へ招聘す

るようなことが出来ないだらうか。大いに一つ先生方で切磋琢磨して、大いに勉強してもらいたい。東大でも、私も全部調べたわけではございませんけれども、出身は東大であるけれども、他の大学の教授をやつておった先生を、大分入れているようですね。例えば東北の樋口さんとか北大の米倉さん、神戸大学の柴原さんとか、上智大学の松尾さんとか入れておるそうですね。是非一つこれもお考え願えないだらうか。確かに中大ナショナリズムというか、モノローグ主義になつてはいけませんけれども、是非その点もご配慮願いたいと思うのです。

文などを掲載するような一つ方法を講じてもらえば、法曹会も全面的に『法学新報』の販売部数を増やすよなことに協力出来ると思うのですよ。そういうよな点も含めて、またさらに大学法学教育の一端を担当させてもらいたいと、我々実務家にもね。弁護士・判事・検事・忙しい中でも暇作って母校のためならば大いにやらうという方が大勢おるのです。昔に比べるといろいろ専門教育科目の編成の都合もあるかも判りませんけれども、何とかして、そういう配慮を考えていただけないだらうか。

現在の中大の先生、決して質が悪いといふわけではないのですから、良い先生が大勢がいらっしゃるのです。さらにその上に強してもらいたい」と、ちょっと一例を挙げれば『法学新報』という雑誌というか、機関誌があるのです。これはもう廃刊になつたんじゃないかというよなことを言う者もおるのです。ところが実際に『法学新報』はわずか五〇〇部ですか、七〇〇部ですか発行されておる。それでできれば教授は勿論、我々実務家も勉強家がおりますから、或いは判例研究とか、判例批判とか論

文などを掲載するよな一つ方法を講じてもらえば、法曹会も全面的に『法学新報』の販売部数を増やすよなことに協力出来ると思うのですよ。そういうよな点も含めて、またさらに大学法学教育の一端を担当させてもらいたいと、我々実務家にもね。弁護士・判事・検事・忙しい中でも暇作って母校のためならば大いにやらうという

方が大勢おるのです。昔に比べるといろいろ専門教育科目の編成の都合もあるかも判りませんけれども、何とかして、そういう配慮を考えていただけないだらうか。

柳沢 滝沢先生の方で、大学問題委員会の報告がございました。うちのほうの委員会は、法職教育検討委員会でございます。信部幹事長おいでござりますが、三点について諮詢を受けております。その点につきまして、第一・第二・第三の主査制をとりまして、そして主査の下に特別委嘱の委員を置きました。只今、検討中でござりますが、その答申書案は一部出でまつております。また法職教育検討委員会の方の委員が今日はおいでになつておられるのですが、この方達にも発言させていただきたい。

そこで一つだけ新しい視点でございますが、付け加えさせていただきます。東京大學では伝統的に二分法を取つてまいりました。法律学科と政治学科に分けております。

にも、私ども特に法曹会の連中は、もう集まれば母校の法学教育については、大きい関心を持っておりますので、一つその点も是非ご配慮願いたいと思います。

本間 滝沢元幹事長から大変大きな声でございました。よろしくこの点もご記憶いただきたいと存じておる次第でござります。

法律学科の方ではさらに二つに分けて、第

状況でございます。

一類が私法コース、第二類が公法コース、したがいまして第一類の方は、手続法が必修になつております。そしてこれはやはり、特に司法官僚養成中心に非常に力を入れておられるのではないか、というように考えられます。それから公法コースの方では、国家公務員の上級職試験を目指しておりますから、それにもっとも受験に適したような科目を、学校の先生が教えてくるように聞いております。

また、最近の『判例時報』によりますと、広島大学では昭和五十二年度の学部創設を機会に、社会の多様な要請に応えるとともに、学生に目的意識を与えるという趣旨で、履修コース制度を導入した。そしてその内容としては六コースに分かれる。法曹、経営法、行政管理、立法及び政治、国際関係、社会福祉、この六コースを選んでおる。そして、これが各コースに所属するかどうかは、学生が二年次末で自由に決定して、コース毎に定員は定めていないというようなことで、各国立大学でも相当コース別に検討されておることが、出てきているようだ

また、日本学術会議で大学教授の先生方のアンケートを取った中でも、やはり専門性の回復ということが、現下の大学教育における一つの課題になっているように考えられておるわけでございます。この複線コース、コース別ですね、この点について中央大学の方ではそういう制度を取っておられるかどうか、もしやられないとする、将来これについてどういうふうに配慮されるかどうか、この点は法職教育検討委員会の方で今、検討中でございますが、その答申をするにつきまして、こちらに数名きょうは発言するんだということで準備してまいったおるので、司会の先生、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

本間 安田さん、まとめてと言つては失礼ですが、柳沢さんからのお話について、あなたの方の答申について採用されたことについて発言して下さい。

ところが今、研究室がちょっと下火になつていて、それで学研連の皆さんも努力されてはいるのですが、どうしてもやはりうちの大学の氣質として横の繋がり、縦の繋がりというのが全然ない。そういうところで、我々は諮問事項の法職検討委員会の、三として卒業生を何とかしなきゃいけないんじ

司法試験について

安田 いつも司法試験のことばかり言つて、いる法曹会としては、やはり最後に司法試

やないか、ということで、特にいろいろ検討させていただいているのですが、是非とも一〇〇周年の記念として大学会館に多目的ホールをお作りになるということを聞いておりましたので、その何フロアーかを専属的に卒業生を主に対象として法職講座を設置して、そこで徹底的に司法試験の勉強をさせるというようなシステムを考えているわけです。

それでいろいろ問題はあるかと思うのですが、多摩校舎を卒業しても、完全に利用出来る状況にあればいいのですが、どうしても卒業してしまうと予備校の関係とか何かがありまして、都心部へ移り住んでしまう学生さんが多い。そうすると、その人達が多摩へ来てきちんと勉強出来ればいいのですが、なかなか遠いから足がこちらへ向かないということで、都心部では集まるところがあるか、中央大学は何もない。となれば予備校へ行くしかない。高い金を払つて予備校へ行つてはいるということになつてしまふのです。ですからそういうことをどうしても避けるためには、みんなが集まれる場を少なくとも設置することが先決じ

やないか。そうすれば本当に卒業してやる気のある優秀な学生はいっぱいいるのです。私は五十六年度に合格いたしまして、その年に非常に多く落ちたのですから、この多摩校舎に是非とも教えにきてくれ、ということを言われまして、個人的なチューターとしてまいったことがございます。それでここにいる三人はみんなそうですが、そこで教えた現在の学生さんの気質としても、ものすごい気迫があるということで、僕は学生の質の低下ということはあまり考えていないし、感じてなかつたのですが、どうもやっぱりそういう場とか先輩がきちんと後輩の面倒をみてやる。それできらんと最後まで司法試験をやるのなら、その覚悟が出来ている人達に教え込むと、そういう制度をもうそろそろ先程の皆さん方、先生がおっしゃつたように組織化して、制度化していくしかいけない時期が来ていると思います。ですから、この一〇〇周年を契機として、一つ我々法曹会としては、やはり法科の中央ということも一つの看板として、今後ますます発展させて行きたいと思っておりますので、少なくとも一〇〇周年

やないか。そうすれば本当に卒業してやる気のある優秀な学生はいっぱいいるのです。私は五十六年度に合格いたしまして、その年に非常に多く落ちたのですから、この多摩校舎に是非とも教えにきてくれ、ということを言われまして、個人的なチューターとしてまいったことがございます。それでここにいる三人はみんなそうですが、そこで教えた現在の学生さんの気質としても、ものすごい気迫があるということで、僕は学生の質の低下ということはあまり考えていないし、感じてなかつたのですが、どうもやっぱりそういう場とか先輩がきちんと後輩の面倒をみてやる。それできらんと最後まで司法試験をやるのなら、その覚悟が出来ている人達に教え込むと、そういう制度をもうそろそろ先程の皆さん方、先生がおっしゃつたように組織化して、制度化していかなければいけない時期が来ていると思います。ですから、この一〇〇周年を契機として、一つ我々法曹会としては、やはり法科の中央ということも一つの看板として、今後ますます発展させて行きたいと思っておりますので、少なくとも一〇〇周年

記念会館を作つたあとは、そこでそういう卒業生をいつたらしいどうしたらしいかといふことで、法職講座のようなものを設けて、きちんと面倒みると、そういうことに大学側からのご協力も得られれば、これはかなりすばらしいものが出来るのではないかと思ひます。そういうところの多目的ホールで別に司法試験受験生だけではなくて、都心部にいる人達が、中大生の卒業生やなんとかがしょっちゅう集つて来ると、しゃつちゅう会合や何かやつてしているということになれば、今度は実務家もそこへ行く、企業へ入つて優秀な方もそこへ来る。それでたまにはいろんな座談会をやつたり、お酒を飲んだりして、交流をしていくことによつて、互いに協力が得られる。そういう意味で、多目的ホールというのが円滑に機能していくのではないか。そういう意味で、周年記念会館を、そのように司法試験を受ける人達にも窓口を開いていただきたく、その他の方にも集まれるような、そういう多目的ホールにしていただければ幸いだと存じます。以上です。

本間　はい、どうもありがとうございました。あと浅見委員いかがですか。特に今の話に限定しなくても。

これからの中興大学

—百周年後—

浅見　先程からいろいろお話を伺つて同感

出来るところも多いのですけれども、このすばらしいキャンパスと非常に情熱的な先生方の下で、大学教育を受ける学生は幸せだなあと私は感じました。私共は非常に狭いおよそ思索するような場所がない駿河台で育つてきましたから、胸を張つて自慢出来るような校舎、これは幸せだと思います。

最近私は、二、三ちょっとシヨックを受けたことがあります。ある若い弁護士の結婚披露宴に呼ばれたときのことです。そ

の中で慶應の先生の祝辞の中で、あからさまに中央大学を、私共の感じでは非難していると思う点がありました。中央大学といふのは視野が狭い。つまり中央大学から司法試験を除いたら何もないと言わんばかりなんですね。慶應大学はそうじやなくて、各界に活躍しているということを言われて、

私も、いささかショッキングだったのですけ

れども、そう言われてみると、彼らはいわゆる国際的な人間を輩出しているのも事実です。つまり、特に法曹人の場合、語学が出来る弁護士を養成している、というようなことを言わんとしていると思うのです。

確かにこれから法曹が国際人として活躍する場合には、まだ中央大学は、そういう意味の非難を甘受しなければならない面が多いと思うのです。だから特に一流大学としてこれから雄飛するためには、そういう意味の語学教育を特に重視して、国際的に通用する人材を教育してもらえば、さらに評価は上がつてくるのではないかと、こ

ういうふうに思います。

本間　なかなか大事な点だと思いますが、

荻原委員、この際ひとつ。

荻原　皆さんのお話を承つて同感で、特に私が申し上げるようなことはないので、が、一つだけ、質の良い学生の集め方といふことで感想を申し上げます。

先程からいろいろご意見が出たけれども、問題は質の良い学生というのはどういう学生をいうか、という視点が今日変ってきて

いるのだろうという気がするのです。

大学受験界ではいわゆる偏差値というものがって、その偏差値の高い人が入る大学を一流大学だと考えているし、またそれが偏差値の高いのが質の良い優秀な学生である、という世間一般が認識を持っているのではないか。ただ、ここ数年みてますと、大学の方もいろいろ考えてきて、質の良い学生というのは、今の受験という形の中で成績が良い学生が将来的な人材養成の上で、必ずしも好ましいとは言えないという視点から、先程来出ています、いわゆる推薦入学制度だとか、面接試験の導入、或いはその配分の率を上げるとか、中にはある科目でトップを取れば、他の科目はどうであっても合格させるとか、いろいろな形を取つてきておるようですが。

そういう意味でこれから中央大学が質の良い学生を集めると、質の良い学生とは、いったいどういう学生であろうかという視点を、やはり忘れてはならないのだろうという気がします。質が良いといふ判定は大変難しい事だらうと思いますけれども、そういう視点をもう少し突き詰め

て、考えていくべきではないだろうかという感想を持っています。以上です。

本間 ありがとうございました。内野委員、あとありますか。

内野 先程来の話で、これらの比較と今後のことについて考えてみると、質実剛健、家族的情味なんていふのは、そのままいいじゃないか、錢金のことを言わずに腹の据わったやつを育てるということです。今まま、そして実学重視でそのままスローガンは、そのまま掲げなければいいじゃないかというふうに思います。渥美先生、さつき各種学校だと言われたけれども、早稲田の友人などは「お前のところは講習会結構でございまして、何はともあれ私は、今までの中央大学で一番いいところは、

ドジな学生を入れて、出る時に使えるようにして出していった。この格差が一番大きいのは中央大学だ。日本中探してみる、そんな大学はあるか」と、こういううぬれを言っております。そういう意味で講釈を言わん、とにかく勉強する。中津先生の言われる担任制でも何でもいいから、もう

やっぱり馬車馬のように勉強する奴をますコース制でも何でもいいから、とにかくやらせようじゃないかと、この辺が出発点だらう。もういっぺん予備校になりさがり、ミニ東大を目指そうとどうしようと、ひたすらにやつていくというのが原点じゃないか。なまじっか総合大学を目指す、といつて偉そうなことを言うものだから焦点がぼけてしまう。だからもう一度各種学校に帰つて、叩いて叩いて叩きまくろうじゃないか。ひょっと気がついてみると、ちゃんと

早慶に一致したところに人材の数字がいるんだね。会社の重役であろうと代議士であろうと、気がついてみたら使える人間がいたという、そんな中央大学で、そんな地味な大学でいいじゃないかというふうに思つております。

いろいろ淋しいところもありますが、そんなんものはおいおいの話で、方向としてはそうやって行こうと、奨学金の話もO.B.がどんどん金を出しやいいんじゃないですか。あれは先生、税金は控除になるんですか。

真田 (うなづく)

内野 法曹会に私は前々から語りかけてお

るんだけれども、だれもそっぽを向いて言うことを見かんから。これを機会に大いに、「お前は学校にものを言うなら錢を出せ。」と、大いにやつてもらいたいと思います。(笑い)私は出す気十分にございます。

そんなことで、質の良い学生が集まるのなら。雑談になりますが、もう一つだけ、ただ学生と先生と施設があれば良いもんじやなくて、経営がなければいかんね。「大學經營はこうやるんだ。」といふ経営者が不在なんだね。中央大学が一番良くなるのには俺が理事長やらなしじゃがないか、といふには今思うわけだけれども(笑)

い、しかし俺がやるとすれば、年俸一億円ぐらいもらわにや出来んもんだからどうにもならん。愛校心の塊の俺がやるべきだと思うけれどもそもそもいかんとすれば、現在のスタッフでどういう視点で大学を作り上げていくのか、皆さんでは非經營の視点を入れて、よし、こうやって經營しよう、こうやってやろうという、必死になつてやつてもらいたいと、そうやって質の良い学生を取るという点については、共通一次を受けた連中を何とか引っぱり込む方法がな

いんですかね。「共通一次で何点以上はうちは取るよ。」というような方法も一つの方法じゃなかろうか。国立とかけて損がないというような視点も一つあつていいかという気がいたします。

本間 久し振りに内野節が出たところでござりますが、教学の先生でまだ今村先生がご発言なかつたですね。帰られたのですか。

小菅先生ですか。

小菅 私、哲学担当なんですが、言つてみれば、この三のり、総合大学としてとあります、本学が総合大学を目指すようになつた一つの結果として、私なんか法学部の専任スタッフとしているのだろうと思いまが。質の良い学生ということについて一言感ずるところを申し上げたいと思うのですが。質の良い学生をという議論が、もしそうすることによって、例えば司法試験の合格者の数を増やすとか、より良い就職先を目指すと、あるいはそういう学生の数を増やすというふうに繋がるとしますと、一種の教員としての職業的良心といふのでしょうか、我々の仕事はどうであつてもいいのかと言いたくなりります。もち

ろんどうだつていいとはおっしゃつてないわけですが、先程も質の良い学生の集め方のみならず、質の良い教員の集め方というような議論もあったようなんです。私は間口のところで学生と接していまして、いつも思うことは、質が良いとか悪いとかということは私は考えたくない。入つて来た学生をある状態にまで持つて行くのが我々の役割であり、仕事なわけですから、入試の問題や、人の集め方というのは別に考えたい。質の良い学生を集めても悪くすることもあるわけですから、教師の仕事から考えて、けば集めるだけの問題ではなくて、その(6)にカリキュラムというのがありますけれども、我々が、ともかくも集つて来た学生に對して何をするか、ということが当然ながら問題になるわけです。

それで、私は急がば回れということ、学生に自由な雰囲気を与えることが、最も大切な問題になるわけです。

渥美先生は先程、助け合う精神ということをおっしゃいましたけれども、僕は全くそのとおりだと思います。どうしたらそういうものが出来るか。繋がりというものが言わされました。どうしたらそういうものが出来るか。やはり、それには我々の方が学生を拘束し、管理するのではなくて、自由な雰囲気を与えていくということが、まずはもって必要だらうと思います。これは、そういうものがあれば自ずと学生は育つていい、という感じで、「それ」と、ご心配なのはもつともかと思ひますけれども、多摩に来てまだ六、七年、それから今日、話題に

生がお互いに自ずから作り出していくものを大事にする。それを受け止めていけるような伝統と制度を築きあげる。これが私たちの仕事でなければならないと思つております。

そこからいきますと、法職あるいは法律の専門的な勉強といふことにいきなり突っ込んで行くのではなくて、やはり回り道をするといいましょうか、突っ込みたい人。或いは突っ込ませたい人から見れば、とんでもない回り道になるわけですが、じつくりといろんなものに関心を持ち、いろんな経験をし、一見無駄なようでもやはり無駄でない。ということをわからせるような環境づくりが、一番大事だろうというふうに思います。こちらに来てから今、特に管理主義というものが目立つておりますが、心配しているのですけれども、法職の講座といふものによつて、あまり学生を締めつけることによつて、もう一つの管理主義といふことに結果としてならなければいいが、ということを私は一番心配するのです。

我々、「間口」教員の方は我々のほうなりに将来を心配し、一人でも多くの司法試験合格者が出来ればと思っておりますけれども、自分の経験からいきますと、ゆっくりと勉強している人のほうが意外と早いといふことを、わずか九年ですから大した経験ではありませんけれども、そういう学生のほうがスムーズに入つて行くように見えてます。

そういう合格のしかたをごく自然に是と受け止めるような環境を大学内に作ることによって、中央大学の法学部学生は、司法試験に落ちるか落ちないか、のどっちかだというふうな悪評も、克服されていくだらうと考えております。

本間 ありがとうございます。なかなか難しい問題で、それは中央大学も二六〇校ある私立大学の中で上から数えればつと上の方にいるわけなんですけれども、それでもやはり各種国家試験やその他、成績や就職率が悪くなれば我々も心配になるわけで、偏差値についても、あるいはドジを入れて育てるという意見もいろいろあると聞いて育てるといふ意見もありますけれども、やっぱり高校時代に苦労して勉強して、基礎的な語学力とか読解力をつけてきている学生の方が、大学教育や専門教育を受けられ、早く伸びるといふことだけは間違いない事実なんです。出来ない人を入れて育てようといふなら、入学試験何も要らないで先着順で入れても同じような結果が出来るかというと、とてもそ

いう人が意外に少ないのにも、私は驚いています。そういうことも余りにも狭いところに焦点を置いているからそういうことで、もっとゆっくりした人生勉強といふことをここでさせてあげれば、結果としてそのほうがすばらしい人材が出て行くだろうと、そういうふうに私は信じています。以上で

んなわけにはいかないと思うのです。そこ

おきます。

ます。

はなかなか私立大学中央の存在意義という
のは、社会の底辺をじやあ育てるという
ことで徹するのかということなら、もう司
法試験一番とか、何とか一番というのはや
めればいいということになるわけなんです。

それぞれ大学デパートで何とかやれるんだ
と、陸上もやれるんだという特色を以前は
守ってきたという点を、「夢よもう一度」
というさつきの森田委員の意見としてあつ
たんじゃないか。なかなか深遠な問題を含
んでいると思うのですが、どうでしようか。

司会は言うチャンスがないものですから、
どさくさに紛れて（笑い）言わせていただ
いたわけです。時間も大変過ぎましたが滝
沢委員から始まって非常に大事なご質問め
いたご発言が相次いでいましたので、ここ
で網羅的に学長はちょっととご退席になつて
おるところでございますが、学部長から簡
潔に漏れなく一つお願ひします（笑い）。

真田 まず、今、大学内外の状況について
の価値評価については、先生方によつては
意見がさまざまに異なる問題でござります
から、私はその点、事実だけをお答えして

ます。まず百周年記念館につきましては、私は
たまたまこの建設にかかる委員会の委員
でございますが、これはもう答申を理事長
に出しました。今週の初めでございます。
これは信部先生とも協議いたしまして、法
曹会のご意向を十分に受け入れて出してござ
ります。問題ははたして寄付金が集まる
かどうかという点でございます。どうかご
協力のほどをお願い申し上げます。

それから、その前に、法学部教員の中大
出身者の問題がございましたが、今、法律
学科のスタッフは四七名おります。大学院
まで視野に入れて考えますと、学部は中央
大卒で、大学院はよその大学へ行つたとい
う方は九名おります。この事実をご承知お
き願いたいと思います。

それから国際化でございますが、国際化
はともかくこれは非常に残念でございます
けれども、早慶から見ますと大変な遅れを
取つておると思います。非常に残念な限り
でございます。このことは早急に何とかし
なければならん。ある意味で、私自身もい
ら立ちを持ちながらこれに取り組んでおり

ます。

それから偏差値の問題もございました。

偏差値を上げる一つの手段として、学生数
の問題があろうかと思います。確かに上智
大学が今、どんどん伸びてまいりました。
私、上智大学法学部に友人がおります。彼
に学生数を聞いてみると学生二五〇名で

す。わが法学部の場合は一一〇〇名ですか
ら、財政的に「よくやつていいねえ」と尋
ねますと、イエズス会からの寄付金で充當
し、これが予算の半分に当るということで
ござります。私共は全く学生の授業料と国
からの補助金でやつておるわけですね。イ
エスズ会のほうも「最近は日本も金持ちな
んだから、我々から金を取るな。」と言つ
ているそうでございますけれども、そういう
事実があることをご承知願いたいと思
います。

それから教育の問題、正にそのとおりで
ございまして、出来ない学生を出来るよう
にして卒業させるのが我々の教師たる者の
職業でございますから、このためには何を
するかということで、今、法学部が第一に
取り組まなければならない最大課題の一

は、この教育の問題でございまして、先程も冒頭の挨拶の中で申し上げましたように、この問題は、現に取り組んでおり、可能なところから速やかに実現していきたいと思っております。以上事実だけご報告申し上げておきます。

本間 では渥美先生。

渥美 事實を申し上げるだけにとどめます。

確かにわが国では大学間の教授の交流はおそらく十分ではない。確かに今のご指摘のように東大では外部から出来上った学者をリクルートし始めています。その背景にも目を向けてみたいと思います。東大は、多くのいくつかのルートを持つっています。まず東大の卒業生や東大の助手又は大学院の卒業生を予定された傘下の大学に送り込むルートを確保しています。そのような人々をそれらの大学では受け入れる伝統があるのです。良い大学を出た人だからという理由で、それらの大学は採用するのでしょうか。

わが国には、本当の意味での学者の競争、リクルート市場はないわけですから、その大学で助教授となり、そこで成果を挙げる、第二の大学の教授となり、東大出身者

である教授間の競争で、最後に東大の教授になるといった、一種のシステム作りを東大関係者はしております。着々と成功しつつあるというわけです。

もちろん東大のこのようなシステムとは独立した拠点となっている私立大学、これは中央大学も入りますが、このような私立大学があります。

独立性の強い、このような私立大学の教授を東大が迎えることにはなってはおりません。つまり、層の厚い大手の東大のリクルートシステムと、小型の独立型のシステムがわが国にはあるのです。この独立のシステムが十分働いていないといつて、廃止すると、東大リクルートシステムばかりが残ることになってしまいます。この結果は、日本全体から見て良いことではないだけでなく、もちろん、研究者養成を目指す中央大学のような大学にとっても、良いことではありません。そんなことをしていると、中央大学は常に各種学校にとどまるか、東大の傘下の私学となってしまいます。

で優秀な成果をあげれば、中央大学に戻つてももらえるようにしてくれるようなチャネルはありません。卒業生の協力も得て、中央大学グループとか、他の私学との提携システムなどを作らなくてはなりません。御協力を是非お願いしたいと思います。

第二に定年の問題があります。東大を含めて国立大学には昔から停年制があつて、教授の新旧交替がされてきています。中央

大学ではまだまだ壮年者が中心になつており、定年を迎える人が非常に数少い。定年者が出るようになると、新旧交替がはじまります。その時には中央大学で育ち、そこで成果を挙げた諸君と中央大学を卒業して他大学や他の分野で力を付けた諸君が入つて来られるというようなことが起るようになるでしょう。その際の、我々の予想は、東大を出られた方を迎えますと、優秀な成果を挙げると東大へ戻つていく傾向が強いことです。そこから外れた人を我々のところへ採つても意味がない。それよりも中央大学を含めた私大出身の研究者を採用した方がよいと思います。この点についてはよく理解を賜わりたいと思います。東大を

出了諸君達だけが学問的に優秀であるなどとは考へてはなりません。われわれはそのような自負を持ちたいと思います。

つぎに他の私立大学との協力関係はどうなるだろうということになると思いますが、この点でもやはり学ぶべきは早慶の関係でしょう。早慶が張り合って協力しているように、どこか、張り合って一緒に私立大学の中で交流できるような仲間の大学を作ることができればいいと思います。そのためには、早慶がやりましたように野球で対抗したり、バレーで対抗したり、ラグビーで対抗したり、種々の分野での、学問研究の分野に限定されない交流を考えなければならぬであります。そのような長期展望に立った基礎づくりを時間をかけてやらなければならぬよう思います。

さて叱責は有難いことですが、それにこたえて我々も今後よく考えながら人材の養成をしていかなければならぬと思います。しかし、今、すぐに他大学から先生を入れれば、入れておられる外観をとれば、教員の質が良くなるかと言うと、必ずしもそうではないと思ひます。東大を定年でおやめになつた先生方を迎えるといった方法では、はたして、自前の研究者の養成につながるものか、またそれにより後継者の養成ができなくなつてしまつたりすることにもなりかねません。大学院で学生を育てているのに、彼等がオーバードクターになって、どこへも行けなくなつてしまふというようなことで、はたして長い将来が支えられるものかどうか、その点も考えなければなりません。ただカンフル注射は要ります。ですからカンフル注射は考えますが、カンフルに麻薬を使つような愚は避けなければならぬのです。この点も、そろそろ十分な議論のうえに、計画を樹立すべき時期に来てゐるであります。

もう一つは、東大の場合もどうであります。それと、卒業生と中央の教師が共同して研究する機会、例えば判例研究会などを卒業者が積極的にリードしていただきたいと思ひます。そのような協同作業のなかで、中央大学の学風が生れるようと思うからです。

第三に、偏差値の点について事実の説明をさせていただきましょう。偏差値の高いところだけが学生の優秀を示すものではないことはおっしゃるとおりです。共通一次の制度は私立大学を良くしました。「中央大学は下がつた、下がつた。」と言います

大学の卒業生には、学問についての持続力が欠けていたり、また同志に対する愛着が少ないので、法曹の方々を例にとつても、著名な東大の先生の教科書や論文は読んでも、それに対敵するか、それ以上の中央の教師の著作に目を通さないという傾向がないわけではないであります。ここに問題があります。そこで提案があります。卒業生が中央出身者の著作に目を通し得るような努力をして、そのうえで御叱責を受けたいと思います。

立つ方が、むしろ正しいのではないでしょ
うか。

他の国立大学はどうなつたでしょうか。

中央大学の後塵を拝しているのです。旧制帝国大学のなかには中央の後塵を拝しているものさえ出てきているのです。そういう事実もあるということをご存知いただきた
いのです。東大と慶應と早稲田だけが大学ではない。中央大学もよちよち進んでおり
ますが、共通一次との関係で言えば、国立大
学がずっと共通一次試験を採用しつづけ、
偏差値信仰を続けてくれればくれるだけ、
私立大学は良くなるチャンスを多く持つこ
となると思います。その意味で国公立が
できるだけ科目数の多い共通一次試験を採
用しつづけてくれるように、その制度を支
持しましょう（笑い）。

偏差値について申しますと、慶應の法律
科は高いのです。その原因には、種々のも
のがあるのです。慶應義塾の高等学校から
入って来る学生がおり、また推薦入学の学
生がいます。入学定員から、これらの入学
者を除くと、通常入試で採用する学生の数
は減少します。これに対して志願者が多け

れば、偏差値は上がることになります。偏
差値といふものにはこのような事実も関係
してくることと知つていただきたい。

第五に、先程、内野君が非常に良いこと
を言つて下さった。それほど出来のよくな
い者が入学して、それをよくする大学が中
央だと、朝日の笠信太郎さんが三〇年代
の終わり頃にいわれたことです。

大学を専門学力をつける施設とみれば、
日本の中で一番良い学校だらうと笠さんは
おっしゃつたのです。その時のことやは
りある程度肝に銘じなければいけないこと
だらうと思います。あの頃の学生は就職試
験で、とくに法律の試験で、自分の力を発
揮して会社に入つて行きました。その頃は
中央大の学生は筆記の入社試験には強かつ
たのです。現在では、単なる大学での知識
の取得を確かめるだけでなく、幅広い、リ
ンクアップをもて、組織力を發揮できる
人材を企業も求めています。

学力は、企業が求めている要件の一つで
しかなくなりました。態度は洗練されてい
るか。思考は柔軟か。その学生の信頼度を
はかる家庭環境はどうか。友人を多く持つ

ているか。その企業のカラーにその学生が

適合するか、といった複雑な基準で採用が
決まります。別の言葉で言えば、企業での

人材採用には「裁量」が働いています。そ
の裁量に当つて、中央の学生が有利にな
り得る条件を、とくに卒業生を中心を作り
上げていく努力が、今まさに必要になって
います。中央関係者全体の協力なしにこの
ようなことは実現できません。その意味で、

法曹会の卒業生よりも、企業の分野、組織
で活躍しておられる先輩の力を結集し、父
兄の力を借りる必要は高いと思います。そ
のための計画とシステムを樹立すべきでし
ょう。この点では、早慶に大きくなれをと
つていうように思います。社会に人を送り
出すこと、就職の機会を広げる努力をする
ことが、大学で邪道だと言わっていました
が、果たしてそう言つてよいのかどうかを
再検討すべきでしょう。

ともかく悪い面だけではなくて、当然な
がら中央大学にも良い面もあるのです。先
程、小菅君が言われたように、人間的な幅
の広い人間が生まれて来れば来る程、大学
は将来きっと大きくなるのだと思います。

だが小菅君が言われるよう、あんまりの
んびりしていると（笑い）、世間の評価が
落ち、一旦落ちるとそれを回復するのは、

とても難かしくなります。良いところに上
がるのは大変努力が必要のですが、落ち始
めると非常に簡単です。今、中央大学は大
事な時期にあると思います。そこで少し頑
張って行こうという気運を、教員だけでな
く卒業生の中にも、つくり出さなくてはな
らないのだと思います。

滝沢先生の御指摘に対する説明というか
何か口実ばかりを申し上げたようですがれ
ども（笑い）、ご勘弁を賜わりたいと思
います。

本間 身内だからこそあらが目に付くこと
があるという感じなんですね。中西先生
どうぞ。

中西 先程、柳沢先生がおっしゃったコー
ス制の件ですけれども、これは現在取つて
おりません。ここに資料が出ておりますけ
れども、現行のカリキュラムは群制になつ
ております。各群の中から何単位まで自
由に取るという制度でございます。このカ
リキュラムは改正が提案されてから、かな

りの年数をへて、ようやく一昨年から実施
されたものです。

ただ、これはカリキュラムの欠陥という
よりも、ガイダンスをしっかりとおりま
せんので、学生はかなり偏頗と言います
か、むしろ取りやすいものをつまみ食い的
に取つている傾向があることは事実でござ
います。カリキュラムの方については、

以前から渥美先生の方からも、東大の方式
とか国立大学の方式などもいろいろ紹介
されておりまし、私も興味を持ってい
ないわけではございません。また法曹会
のほうからもご注文がおありのことと思
います。いずれにせよコース制の問題はカリ
キュラムの問題として、検討させていただい
たのが良いのではないかと思います。

ただし、今のカリキュラムのままで、
ガイドランスを早急に強化するというような
ことは、すでに教授会でも意見が出ており
ますので、法学部内におかれている委員会
等でも、是非早く取り組みたいと思ってお
ります。

本間 是非そういうご研究の成果を私共の
方にも一つ参考までにお教え願えれば、心

配している内輪の連中としては大変心強く
感ずる次第です。是非その点をお約束いた
だければありがたいと思います。最後に川

添先生、終わりになりましたが何か。

川添 多摩校舎の見学の方が隣りの部屋で
パーティを開いておられますので、その方
々へのご挨拶のために中座し、失礼いたし
ました。

その中座した間にどういうふうに議論が
進行したか存じませんので、流れから外れ
るかもしれません、二、三の点について
述べさせていただきます。

第一は、安藤先生から『学員時報』に私
が「魅力ある大学にしたい」ということを言
いながら、具体策については何も触れてい
ない。「という趣旨のお叱りをいただきま
した。この点は学長というものの立場をど
う見るかにかかわってきます。

会社のワンマン社長ですと真っ先にビジ
ョンを掲げ、旗を振つて「ついて来い。」
という格好になろうかと思いますが、中央
大学の場合は、そういう学長ではちょっと
とまずいのではないかと思うのです。むし
ろムード作りと申しますが、総意を結集す

ることに主力を注ぐ必要だと思います。

ただ、言わず語らずのうちに自分の姿勢と
いうものが、そこに反映するというぐらい
がちょうど良いのではないか、というよう
に考えております。抽象的なことしか申し
ませんでしたが、その点、一つご了解いた
だきたいと思います。

それから第二点は、コース制のこと、今、
中西先生からお話をありました。私は現
在のカリキュラムが決定されました時に学
部長をやつておりました関係で、ちょっと
その点、補足させていただきます。当時カ
リキュラムの改訂が一〇年越しに議論され
てきました。最後の段階で二案が対立い
たしました。第一案は一橋とか京都方式と
いいますか、非常に自由選択の形を尊重す
る方です。もう一つは東大方式で、コー
ス別になっています。この二つの考え方が
全く対立したのです。大勢は、自由選択の
方式でした。ただし、無制限に野放しにし
たのではないので、ガイダンスを設
定して、うまく指導していくならば、コー
ス制の狙いも実質的に達成でき、しかも

いろんなバラエティを持った学生の要求に
も応え得るのではないか、という結論でし
た。そういう点で決まりそうになったので
返しがありました。それでその妥協の形
で現在のカリキュラムが出来上っています。
大体私の記憶ではそういう形になつてお
ります。ですから意味では性格が不明
確になったという問題点もあります。しか
し運用いかんによつては、かなりうまく運
用出来るというメリットも持つていると思
います。それが今、中西先生が言われたガ
イダンスを検討しようというご発言に繋が
つて来るのだろうと思います。

ちょっと中座しておりましたので全体の
流れがわかりませんので、自分に関係のあ
る二点だけを述べさせていただきました。
本間 どうもありがとうございました。そ
れでは時間も五時になりましたので、一応
本日の座談会はお開きにさせていただき
たいと思います。(拍手)

本間 なお余談でございますが、百周年を
契機に初めての試みであったわけですが、
学部長からも、これをよき前例として本
日を総論ということで、また各論にわた
ることにつきましては、あまり遠くない将
来、是非第二回目をやろうではないかとい
うお話がありましたので、法曹会としても
是非お願いしたいと思っております。よろ
しくお願ひいたします。(拍手)

最後に幹事長から一言ご挨拶申し上げま
す。

おわりに